

平成21年第 4回伊仙町議会定例会会期日程（案）

12月 9日開会～12月11日閉会 会期 3日間

| 月 | 日 | 曜 | 会議別 | 日 程 | 備 考 |
|----|----|---|----------------|---|------------|
| 12 | 9 | 水 | 本会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○所信表明 ○陳情第10号～14号の委員会付託（ 5件） ○議案第75号～第82号議案上程（ 8件） <ul style="list-style-type: none"> （提案理由まで） ○一般質問（美島盛秀議員、永岡良一議員） | 団体 町長提出 |
| 〃 | 10 | 木 | 特別委員会 常任委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ○特別委員会（議員の政治倫理条例関連） ○付託案件審議（陳情案件 5件の審査付託） | |
| 〃 | 11 | 金 | 本会議 | ○議案審議（質疑～討論～採決）～閉会 | |
| 〃 | 12 | 土 | | | |
| 〃 | 13 | 日 | | | |

平成21年第 4回伊仙町議会定例会議事日程（第 1号）
平成21年12月 9日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 所信表明
- 日程第 6 陳情第10号 議会改革に関する条例改正（総務文教厚生常任委員会へ付託）
- 日程第 7 陳情第11号 要望書 木材利用の推進（経済建設常任委員会へ付託）
- 日程第 8 陳情第12号 目手久下原地区の町道改修（経済建設常任委員会へ付託）
- 日程第 9 陳情第13号 幼稚園及び保育園の再開を求める陳情書（総務文教厚生常任委員会へ付託）
- 日程第10 陳情第14号 徳之島高等学校に養護学校分教室設置に関する陳情書（総務文教厚生常任委員会へ付託）
- 日程第11 議案第75号 伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例…（提案理由まで）
- 日程第12 議案第76号 字の区域変更…（提案理由まで）
- 日程第13 議案第77号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更…（提案理由まで）
- 日程第14 議案第78号 伊仙町指定金融機関の指定…（提案理由まで）
- 日程第15 議案第79号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 5号）…（提案理由まで）
- 日程第16 議案第80号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 4号）…（提案理由まで）
- 日程第17 議案第81号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）…（提案理由まで）
- 日程第18 議案第82号 平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 1号）…（提案理由まで）
- 日程第19 一般質問（美島盛秀議員、永岡良一議員）

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|--------|
| 1番 | 権山一君 | 2番 | 幸浩三君 |
| 3番 | 富岡壮史君 | 4番 | 永岡良一君 |
| 5番 | 清水喜玖男君 | 6番 | 伊藤一弘君 |
| 7番 | 杉並廣規君 | 8番 | 琉理人君 |
| 9番 | 上木勲君 | 10番 | 幸山佳津也君 |
| 11番 | 美島盛秀君 | 12番 | 上木廣志君 |
| 13番 | 常隆之君 | 14番 | 具伊佳彦君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|----------------|--------|-----------------|-------|
| 町長 | 大久保明君 | 副町長 | 中野幸次君 |
| 総務課長 | 稲隆仁君 | 企画課長 | 四本延宏君 |
| 税務課長 | 池田俊博君 | 町民生活課長 | 椛山正二君 |
| 保健福祉課長 | 益岡稔君 | 経済課長 | 中熊俊也君 |
| 建設課長 | 上木千恵造君 | 耕地課長 | 大山秀光君 |
| 水道課長 | 幸孝一君 | 環境課長 | 牧徳久君 |
| 農委事務局長 | 仲武美君 | 教育長 | 時任武男君 |
| 教委総務補佐 | 春島弘明君 | 社会教育課長 | 幸多健策君 |
| 学校給食 センター所長 | 吉見誠朗君 | 選管書記長 | （欠席） |
| ほーらい館長 | 権山誠君 | 総務課長補佐 兼庶務係長 | （欠席） |

△開 会（開議） 午前10時35分

○議長（上木 勲君）

ただいまから平成21年第4回伊仙町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上木 勲君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、幸 浩三議員、富岡壮史議員を、また予備署名議員は永岡良一議員、清水喜玖男議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上木 勲君）

会期日程について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月9日から12月11日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日12月9日から12月11日までの3日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりであります。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（上木 勲君）

次に、諸般の報告を行います。

初めに、議長より平成21年第3回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な項目についてだけご報告いたします。

10月10日～12日、関西伊仙町連合会170名の一行が帰省。お見合や結婚式、町民体育祭、闘牛大会と各イベントに参加され、議員との交流なども深められました。

10月28日～30日まで鹿児島県離島議長会で行政視察で長崎県五島市を研修をいたしました。

11月4日、中央公民館での大久保町長の就任式へ参加をいたしました。

11月10日～11日、離島市町村議会議長全国大会へ参加。

11月18日は、奄振陳情で各省庁を訪問。今回は伊仙町と和泊町と、それから奄美市が担当の町でありました。

11月26日、奄美群島広域事務組合議会へ出会。

以上が議長の行政の報告であります。

次に、伊仙町監査委員より、平成21年11月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされていますが、電気料金早取期限厳守等の一部指摘もありました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

△ 日程第 4 行政報告

○議長（上木 勲君）

次に、町長から行政報告について報告の申し出がありましたので、これを行います。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

平成21年 9月19日から昨日までの主な行政報告を行ってまいりたいと思います。

お手元の資料の 9月27日に徳之島三町地域女性連大会がございまして、田中 浩先生の講演がございました。

今、日本で最も重要な資源は何かであるということで、それは女性力だということを今、マスコミの方でも訴えております。

10月 1日に肉用牛共進会の出発式がございました。これは徳之島から伊仙町の基山さんの子牛を含めて 2頭が初めて本土の共進会に参加いたしました。徳之島の牛が益々品質改善して評価されるようになってきております。

10月 5日の全体朝礼におきまして、地元の徳田 毅代議士の挨拶がございました。これからの町は、町長が動かすのではなくて、職員 1人ひとりが動かすということの提案がございました。

先ほど議長からもありまして、今回、関西から 170人の地元の方々、出身者が来られまして、ふるさと癒しの文化交流、そして伊仙町民体育大会に参加いたしました。

また翌日の全島闘牛大会も観戦し、久しぶりにふるさとの良さを堪能していかれました。

町民体育大会におきましては、新しい採点票で小規模校にハンディを持たすということで採点いたしまして、阿権小学校が第 1位ということになりました。

10月18日、伊仙町長選挙におきまして、町民の負託を受けて 3期目の当選をすることができました。

10月21日に奄美市において航路対策会議がございまして、この中で以前から課題になっておりました奄美航路の北埠頭移転の件はなしということで、新港の開発と周辺の開発をしていきたいというような説明がございました。

また、ドクターヘリの件に関しましても、県の意向は県立病院に救急救命センターを導入して県病院にドクターヘリの発着所を造っていきたいという計画を述べていらっしゃいました。

伊仙町においても新型インフルエンザが発生いたしまして、10月26日に緊急の対策会議を行いました。

11月2日に伊藤県知事と県の部長の方々との第2回の地方自治振興促進懇談会、これは離島の部がございます。その中で知事が今回初めて申し上げたことは、これから全国の離島が一致団結して消費税の問題、そして航空運賃の問題等を国に訴えていくという、1国2制度についての言及がございました。

11月7日に子牛競り市がございまして、今、29万円台ということで子牛の値段が最も下がっている状況でございます。

11月8日は、去年から始まりました町の県道を使用した駅伝大会がありまして、面縄校区が優勝いたしました。

11月10日は、全郡水道大会及び交流会が「ほーらい館」でございました。

翌11日には、全郡の土地改良セミナーと交流会が「ほーらい館」でございました。

11月12日に航空路対策会議が3町の会議がございまして、徳之島空港の愛称を「徳之島クロウサギ空港」とすることを正式に申請していきたいということでありまして、1月頃に更にアンケートを取って名称を決定していくことになると思います。

4Hクラブ40周年記念式典がございまして、この中で「輝けトークショー」で伊仙町の田中秀樹さんが「キビ1本でがんばる」という形でのトークをいたしまして優勝し、県大会の方に出場いたします。

11月17日に、これは奄美の市長村長と奄美出身の霞ヶ関の官僚の方々の2年に1回の交流会がございまして、その中で私が、この奄美群島が世界遺産になると同時に環太平洋島サミットというのを奄美群島で開くような提案をいたしましたら、外務省、官僚の方々は、非常に良い提案だということを述べていただきました。

11月18日には、全国町村長大会がございまして、また、この中で、終了後、国土交通委員会に4市長村長で参加いたしまして、徳田代議士の質問を拝聴いたしました。

この中で奄美マニフェストの件について徳田代議士の意見がございました。

翌19日には、農業農村整備事業の要請活動等を行いまして、現在、このとき、ちょうど進行中でありました事業仕分けの中で農道が廃止ということでございました。五ラン大原線を含めて今後、農道の廃止ということも視野に入れて、私達はこれを町単独でやるということは非常に難しい状況ですので、今後も訴えてまいりたいと思います。

徳之島ダムの予算も15%カットから更に20%カットということで、完成が3年～4年遅れる可能性が出てきているということを農水省の幹部の方々がおっしゃっていらっしゃいました。

11月23日に自民党農林部会の宮越会長以下、野村参議院議員、徳田衆議院議員が来られまして、地元の農家の方々との意見交換会、そして交流会がございました。

宮越先生は、さとうきび増産プロジェクトを提案なされた方で、今後とも自民党農林部会は奄美の

ために、さとうきびのために全力でがんばっていくということをおっしゃっていただきました。

11月28日にPTA連絡協議会研究会がございまして、明石先生の食についての「弁当の日」という提案がございました。これはまた12月6日のウォーキング大会終了後の食の文化祭でも九州大学の平尾先生が同じように「弁当の日」という提案をしていただきました。

12月1日は全体朝礼の中で阿権小学校の松本校長先生による講演がございました。

来年からも2ヵ月か3ヵ月にいっぺん、いろんな講師を招聘して町職員の資質向上に努めてまいりたいと思っております。来年4月は平田隆義氏、前奄美市長に来ていただく予定でございます。

12月5日と6日の第2回目の長寿世界一ウォーキング大会は、去年に比べて参加者が少なかった、計450人前後ですけれども、1番の原因はインフルエンザによる子供達の参加が少ないような状況でございました。

以上でございます。

○議長（上木 勲君）

以上で諸報告を終わります。

△ 日程第5 所信表明

○議長（上木 勲君）

日程第5、町長の所信表明を求めます。

○町長（大久保 明君）

所信表明を行ってまいります。

去る10月18日の伊仙町長選挙において「共に創ろう、躍進する輝く伊仙町」をスローガンに町民の負託を受け、3期目の当選を果たすことができました。今回の選挙は何よりも『過去の激しい選挙との決別』という町民の方々の強い意思が反映された結果であります。「政争から政策の町へ」の意味を理解し、行動していただいた町民の方々に改めて感謝を申し上げます。そして落ち着いた明るい選挙であっただけに、町民の方々の表情も誇りと喜びで満ちています。

私も町職員も今まで以上に期待と責任の重さを自覚し、町政発展に邁進する覚悟でございます。

伊仙町のイメージが大きく変われば、「伊仙町の出身です」と言えず寂しい思いをしてきた島出身者の方々も心から喜び、自信を持って都会の人たちと交流を深めていくことができます。

町外からも「伊仙町はよくなった、生まれ変わった」との高い評価を受け、「長寿子宝の町、人情豊かなもてなしの町」として、少子高齢化が進む日本社会の中でもモデル地域として全国が注目する町創りを進めていきたいと思っております。

去年8月2日にオープンし1年を経過したほーらい館は、全島から多くの方々が来館され、健康増進と交流・憩いの場としての認知度が着実に高まり、島の新しい拠点として喜ばれています。

また今年4月にオープンした直売所「百菜」は地産地消だけでなく、島の長寿という付加価値のある農産物を全国に販売する魅力あるスペースとして出発し、徐々に島内外から評価され期待されてい

ます。

3期目に掲げた目標は「「ほーらい館、百菜」を突破口に「人口の増加する町」であり、「農業生産額50億円達成」であります。この二大政策を基軸に据え、マニフェストに掲げた100項目を着実に実行していくことによって町は光り輝いていくでしょう。

この1年間で伊仙町の人口が増加したことは画期的なことです。都会では不況が進行し島に帰って農業を中心に生活する若者、島の魅力に惹かれて来るIターンの方々、またUターンの方々が増加しています。更にこの方々を受け入れる為に、一戸建木造住宅政策や、第一子からの子育て支援、不妊治療支援、保育時間延長、農地の確保を推進していきます。その時町民と行政が一体となって取組まなければならないことは、「もてなしの気持ち」で温かく受け入れることでもあります。伊仙町民が元々持っている他人に対する思いやりと、弱者に対する温かい惻隱の情を持って対応していけば伊仙町には必ず多くの人々が移ってくるはずであります。そして先日、伊仙町議会で視察した大分県姫島村のワークシェアリングは、これから効果のある人口維持政策になると思います。町の職員を減らすのではなく、公務員の枠を超え勤務時間中にも農業など他の仕事をしていくということでもあります。

ほーらい館の時差勤務体系はすでに公務員の常識を変えました。「公務員の職務が町民に奉仕すること」という基本理念に立ち返れば、町が豊かになるために職員が営業活動することは当然のことです。ワークシェアリングを通じて、農業生産者とJA、商工会、地域女性連、老人クラブ、建設協会、社会教育など町民すべてが職員と一体となり協力体制を築いていくことが住民参加であり、「共に創ろう、輝く伊仙町」ということでもあります。

これからの教育でも島に生まれたこと、島の歴史と文化に誇りを持ち、心身共に逞しい愛郷心の強い子供に育てることが大事であります。先日のPTA連絡協議会において「弁当の日」の講演は子どもに自信を与え、日本社会が失いつつある、地域と大家族で子育てをするよき習慣の見直しと復活という内容でした。このような風土が伊仙町にしっかり残っている事が、合計特殊出生率日本一という名誉を受けたのだと思います。徳之島の伊仙町に行けば長生きができる、子沢山になるということ全国にアピールすることが大事であります。そのため来年22年2月27、28日に「長寿子宝シンポジウム」を開催します。ここで得られた成果や伊仙町の取り組みは、光ファイバー等を利用して全国に発信し、企業誘致にも繋げていけると考えております。

農業生産額50億円達成の為、サトウキビの単収をさらに上げること、子牛の品質向上、バレイショのブランド化ばかりでなくて、亜熱帯という有利性を生かした他の付加価値の高い品目であるマンゴー、たんかん、しょうが、ごま、唐辛子、花卉、コーヒーなどの生産額を伸ばしていかなければなりません。具体的には4Hクラブと新規就農者支援金の開始、鹿児島大学農学部との連携研究研修センターとして農高跡地の活用、加工施設の充実、CASの導入などが必要です。また食の安心安全とフードマイレージをキーワードとした食育と地産地消も重要です。その一環として食肉加工センターの整備で豚肉の伝統料理復活も可能であります。調査によると島内の食料の95%が島外から来ています。

これを50%に下げるだけで数十億の生産額所得向上が生まれます。サトウキビ等の単収増産のため

徳之島ダムと畑灌の早期完成はこれからも強く訴えていかなければなりません。

「もてなしの町」としての観光政策は、慰霊塔修復を 1月に開始、4月 7日には盛大に慰霊祭を開催し、岬周辺の暗川、小原開発、また、以前、沖縄復帰前昭和40年代は新婚旅行のメッカであった徳之島喜念浜のロッジを中心とした復活、「徳」のある島の33箇所聖地旧跡巡り、瀬田海の再開発、目手久闘牛場の整備を進め、三町観光協会が一つになり進めていきます。全郡的には世界自然遺産の早期実現を進めなければなりません。奄美を世界に発信することの経済波及効果は計り知れないものがあります。このための宿泊施設整備が伊仙町にもこれから必要となつてまいります。

世界的規模で進む地球温暖化対策は各自治体から始めなければなりません。太陽光パネル、LEDの設置を進め、廃プラスチックの油化装置を広域連合で開始していきます。そのための更なる分別作業を町民に啓発していきます。

以上 3期目のマニフェストを中心に所信を述べましたが、実現のためには職員の努力だけではできません。伊仙町議会の厳しいチェックと、暖かい提案が必要となります。そして何よりも全町民が心一つにして伊仙町を誇り高い町にしていくという志が必要であります。「もてなしの町」にしていくという志を現実のものとするため、町議会と力を合わせて全力を尽くしてまいります。

平成21年12月 9日

伊仙町長 大久保 明

○議長（上木 勲君）

これで町長の所信表明を終わります。

○議長（上木 勲君）

日程第 6から日程第10までの陳情の各委員会への審査付託について、第 3回定例会閉会后、これまで受理した陳情 5件であります。

陳情第10号、議会改革に関する条例改正、陳情第11号、要望書 木材利用の推進、陳情第12号、目手久下原地区の町道改修、陳情第13号、幼稚園及び保育園の再開を求める陳情書、陳情第14号、徳之島高等学校に養護学校分教室設置に関する陳情書の 5件で、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおりです。

付託先は、それぞれの所管常任委員会であります。

なお、町外からの陳情につきましては、申し合わせにより文書配付としてありますので申し添えます。

○議長（上木 勲君）

日程第11、議案第75号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例から日程第18、議案第82号、平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 1号）までの 8件を一括議題とします。

説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

平成21年第 4回伊仙町議会定例会に提案いたしました、議案第75号から議案第82号までの 8件について、提案理由の説明をいたします。

議案第78号は、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正いたしたく、地方自治法第96条第 1項第 1号の規定に基き提案してあります。

議案第76号は、木之香地区の土地改良事業に伴い、字の区域変更について、地方自治法第 260条第 1項の規定により提案してあります。

議案第77号は、伊仙町辺地総合整備計画の一部を変更いたしたく、地方自治法第96条第 2項の規定により提案してあります。

議案第78号は、伊仙町指定金融機関として、あまみ農業協同組合を指定することについて、地方自治法施行令第 168条第 2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第79号は、平成21年度一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

議案第80号は平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第81号は伊仙町簡易水道特別会計、議案第82号は伊仙町上水道事業会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

以上、今定例会に提案してあります議案第75号から議案第82号までの 8件の提案理由の説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（上木 勲君）

以上で提案理由の説明を終わります。

補足説明がありましたら、総務課長。

○総務課長（稲 隆仁君）

おはようございます。

補足説明をいたします。

まず、議案第75号は、伊仙町乳幼児医療費助成条例の条文中の乳幼児及び保護者の定義を改めるものであります。

議案第76号、字の区域変更につきまして、畑地帯総合整備事業（木之香地区）の事業完了に伴い、換地処分に向けての字の区域変更をいたすものであります。

議案第77号は、伊仙町辺地総合整備計画（西部地区）簡易水道基管改良事業の事業量変更に伴う整備計画の変更でございます。

議案第78号は、伊仙町指定金融機関の指定について、あまみ農業協同組合を指定するという提案であります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第79号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 5号）について説明いたします。

平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出の総額52億7,973万6,000円に歳入歳出それぞれ8億5,916万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を61億3,889万7,000円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

款9、地方交付税。補正前の額27億9,398万3,000円に752万円を増額補正し、28億150万3,000円とするものです。

款11、分担金及び負担金6,833万7,000円に私立保育所負担金として112万7,000円を増額補正し、6,946万4,000円とするものです。

款13、国庫支出金6億4,746万3,000円に、犬田布中学校建設費でありますけれども、安全安心な学校づくり交付金並びに地域情報通信技術利活用交付金の3億3,429万5,000円を増額補正し、9億8,175万8,000円とするものであります。

款14、県支出金5億5,681万9,000円に障害者自立支援給付金、私立保育所児童措置費等989万3,000円を増額補正し、5億6,671万2,000円とするものであります。

款19、諸収入6,165万1,000円に過年度分の自立支援給付県負担金32万6,000円を増額補正し、6,197万7,000円とするものです。

款20、町債6億6,326万2,000円に犬田布中学校建設事業債として5億600万円を増額補正し、11億6,926万2,000円とするものです。

以上、歳入合計52億7,973万6,000円に8億5,916万1,000円を増額補正し、61億3,889万7,000円とするものです。

続きまして歳入についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

款1、議会費につきましては、6万3,000円、需用費と使用料及び賃借料の組み替えでございます。

款2、総務費の項1、総務管理費、一般管理費につきましては3億7,415万9,000円から82万6,000円減額補正し、3億7,333万円とするものです。これは人事異動による減でございます。

目2、財産管理費につきましては組み替えでございます。

目16の長寿子宝の島もっと元気に事業費につきましては、地域情報通信技術利活用交付金事業として新規採択事業として計上してあります。ご審議をお願いいたします。

項の5、統計調査費につきましては、目それぞれ事業の増減によるものであります。

款3の民生費、1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費につきましては、82万6,000円を先ほどの総務費からの人事の異動による増額でございます。

目6、障害者福祉費1億1,548万4,000円に1,818万8,000円を増額補正し、1億3,367万2,000円とするものであります。これにつきましては物々は12ページの扶助費、障害者自立支援給付事業費等でございます。

12ページをお願いいたします。

目11、地方改善施設整備につきましては、道路工事事業の増によるものでございます。

項の 2、児童福祉費、目 3の私立保育所費につきましては、入所者の増により 2,526万円を増額補正し、1億 9,144万 1,000円とするものであります。

4の衛生費、保健衛生費、3の清掃費につきましては、1億 9,503万 3,000円に50万 4,000円を増額補正し、1億 9,553万 7,000円とするものです。これは徳之島アイランド広域事業組合のと畜場建設の概略設計の負担金でございます。

目 5の予防費 2,723万 5,000円に10万円を増額補正し、2,733万 5,000円とするものです。インフルエンザに関する通信運搬でございます。

6の保健センター運営費、8のすくすく親子推進事業費につきましては、組み替えでございます。

13ページをお願いいたします。

4の衛生費、水道事業費につきましては、上水道事業費、簡易水道事業費の組み替えでございます。

款 5、農林水産業費、林業費につきましては、組み替えでございます。

7の土木費、項 2、道路橋梁費の 1、過疎対策事業費につきましては、事業量増に伴う 600万円の増額補正で 4,110万 1,000円となっております。

14ページをお願いいたします。

土木費の目 4、地方道路交付金事業費 1億 5,222万 3,000円から 3,234万円を減額補正し、1億 1,988万 3,000円とするものです。これは事業採択の減によるものであります。

項の 4、住宅費、目、住宅管理費につきましては修繕費等に伴う増額であります。

款の 8、消防費、目 2、非常勤消防費 856万円に32万 4,000円を増額補正し、888万 4,000円とするものです。これは地域火災予防補助推進事業に伴う補助でございまして、火災報知器設置の広報活動費として計上してあります。

15ページをお願いいたします。

款 9、教育費、項の 2、小学校費、学校建築費 110万 1,000円に 3,105万 8,000円を増額補正し、3,215万 9,000円とするものであります。これにつきましては伊仙小学校グラウンド整備並びに緑化事業として計上してあります。ご審議をよろしく申し上げます。

同じく項、中学校費、学校建築費 1,900万 1,000円に 7億 3,384万 6,000円を増額補正し、7億 5,284万 7,000円とするものであります。これは犬田布中学校建築費を計上してあります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

ページ16ページをお願いいたします。

社会教育費並びに保健体育費につきましては組み替えでございます。

以上、既定の歳出合計52億 7,973万 6,000円に 8億 5,916万 1,000円を増額補正し、歳出予算の総額を61億 3,889万 7,000円とするものです。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。以上です。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

それでは、議案第80号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第4号）。

歳入歳出予算の総額15億 1,108万 4,000円に歳入歳出それぞれ76万 6,000円を増額し、歳入歳出予算の額15億 1,185万円とするものでございます。

次に5ページをお願いいたします。

歳入。款4、国庫支出金、項2、国民健康保険助成費、目、財政調整交付金1億 3,228万 5,000円に76万 6,000円を増額し、1億 3,305万 1,000円とするものでございます。

次に6ページをお願いいたします。

歳出。款1、総務費、項4、収納向上特別対策事業費、目1、収納向上特別対策事業費578万 6,000円に76万 6,000円を増額し、655万 2,000円とするものでございます。

以上です。

○水道課長（幸 孝一君）

議案第81号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について補足説明いたします。

1ページ目をお開きください。

繰入金、補正前の額4,755万 6,000円に179万円を減額し、4,576万 6,000円。

繰越金、補正前の額1,000円に対し、補正額309万円補正し、309万 1,000円とするものであります。

6ページ目をお開きください。

先ほどの補正しました130万円を需用費として予算を計上してあります。

電気代が昨年の実績で130万円ほど不足する見込みであります。

引き続きまして、議案第82号、平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明いたします。

2ページ目をお開きください。

収入の部、その他営業収益として既決予定額2,793万 6,000円に補正予定額179万円を増額し、2,972万 6,000円とするものであります。簡易水道との予算の組み替えであります。

支出としまして、配水給水費の既決予定額502万 6,000円に179万円を補正し、681万 6,000円とするものであります。漏水等によります修繕費の増に伴うものであります。

以上です。

○議長（上木 勲君）

以上で詳細説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例から日程第18、議案第82号、平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）までの8件の審議を

中止します。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午後 1 時 14 分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第19 一般質問

○議長（上木 勲君）

日程第19、一般質問を行います。

通告順に従って順次発言を許します。

初めに美島盛秀議員の一般質問を行います。

○11番（美島盛秀君）

こんにちは。

ただいま議長の方から、12月定例議会において一般質問の許可が下りましたので質問をいたします。美島盛秀でございます。

また、町長におかれましては、3期目の当選をされまして、町民の期待は大変大きいことだろうと思います。改めておめでとうございます。

今年は、町長選挙、そして衆議院選挙がありました。伊仙町におきましては本当に歴史的な1年だったのではないかなと思っております。

これから大きく変わろうといたしておる、この伊仙町。町民の皆さんの今後のご協力もよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、通告をしてあります質問に入ります。

まず、町長のマニフェストについてであります。選挙中に「マニフェスト 100 共につくろう輝くまち」ということで、非常に素晴らしいマニフェストを出されました。

このことにつきましては、やはり住民、そして議会、町民が一体となって中身を精査をしていきながら取り組んでいかなければならないことだと思っております。このことが実現することによって、私達の伊仙町は大きく変わるようになるかと思っております。

そういう意味も含めまして質問をするわけでありまして、先ほど町長の方から所信表明がありました。11月30日の臨時議会で所信表明があるかなと思っておったんですけれども、出なかったものですから、今回通告をしてありますけれども、先ほどの所信表明の中で十分中身については理解ができたと考えておまして、このマニフェストについては1番、2番、1回目の答弁は、この所信表明で十分理解できたものだと考えておりますので、1回目の答弁はいらないと思っております。

それでは、まず初めに 1 番目から行きます。

町長のマニフェストについては、大きな 6 項目を柱に詳細に政策を挙げてありますが、町長は今の伊仙町にとって何が 1 番大事で急務と考えているのか。

厳しい時代背景の中で、財源等を考慮すると、優先してやるべきことを具体化し、計画・実施しなければならないと考えるが、町長の見解はどうかということでもありますけれども、そのマニフェストについては、選挙期間中、町民の皆さんに配られたものでありまして、議会の皆さん、そして町民の皆さんも十分中身については精査されているものと思います。

2 番目につきましては、伊仙町が自立していく町を目指していくためには、マニフェスト 100 を実行、実現させることだと考えるが、執行部は議会・町民とどう向き合い取り組んでいくのか。

そのための計画、秘策はあるのかということでもありますけれども、先ほどの所信表明の中でも理解が得られたと考えております。後もって 2 回目の質問はしてまいりたいと思います。

次に大きな 2 番目といたしまして、まちづくり交付金事業について。

まず、健康増進施設「ほーらい館」の 9 月・10 月・11 月の運営状況についてはどうかということの説明を求めます。

2 番目に、直売所「百菜」の 9 月・10 月・11 月の運営状況について説明を求めます。

続いて 3 番目に、徳之島農業高校跡地利用計画についてであります。跡地利用については、委員会で話し合い、3 月までに結論を出すとのことでしたが、計画は進んでいるのかということでありまして、説明を求めます。

4 番目に、財政状況について。

まちづくり交付金事業の最終年度で 22 年度からは起債償還が始まるが、財政計画はできているか。

やはり財政状況につきましては、いろいろな事業を進めていく上で、両方を見合わせながら、比較しながら事業も進めていかなければならないことだと思っておりますので、財政状況について、今後 5 年なり 10 年間の財政計画を説明していただきたいと思います。

5 番目に福祉について。

12 月から母子家庭への年金支給が再開されることになりましたが、母子家庭は何件で、支給対象の子供は何人か伺うものであります。

これで 1 回目、終わります。

○町長（大久保 明君）

美島盛秀議員の質問にお答えいたします。

マニフェストに関しましては、先ほどの所信表明の中で大体述べているということでありましたけれども、この財政状況に関しましては、厳しい財政状況の中で、総務課長の方からまた答弁をしていただきたいと思っております。

まちづくり交付金事業の「ほーらい館」の運営状況に関しましては、ほーらい館長の方から詳細説明をしていただきますけれども、順調に伸びておりました入館者数が、インフルエンザの影響で一時

落ち込みました。これも、「ほーらい館」からインフルエンザが発生源であったのではないかと
ふうな風評がありました。そのために落ち込んで、その回復がまだまだ十分ではないという状況だと
聞いております。

「百菜」に関しましては、4月にオープンいたしまして、徳之島で初めての直売所であると。

また、あらゆるアイスクリームとか、安心・安全なパンとか、そのものも島で初めて試みておりま
す。

そういう状況の中から徐々に「百菜」の良さが島内の方々に理解をされてきているというふう
に今、考えております。

徳之島農業高校跡地に関しましては、先般、企画課長・経済課長と共に県の学校施設課と、それか
ら鹿児島大学農学部に行きまして、今、大学の方も産官学の連携を取っていくと。

そして、そのことでいろんな研究などが地域に貢献しているかどうかということが、その大学の評
価、そして、いろんな交付金につながってくるということで、大学の方も非常に前向きに考えており
ます。

この点に関しましては、徳之島高校の方とも今、相談をいたしまして、大学と徳之島高校、そして
町が連携して、いろんな施設が運営できるかどうかを模索しているところであります。

この3月までに結論を出すということでありましたけれども、今、伊仙小学校の仮設校舎と、そし
て武道場・弓道場などを町が無償で借りております。このような形で4月以降も町に無償で貸してい
ただくということになりました。その中で、例えば、これはいろんな資料館等ですね、そして先ほど
述べました大学との研究施設等を今後、議会の方々の意見も聞きながら結論を出していきたいと思っ
ております。

財政状況に関しましては、これは平成24年度か25年度がピークに達すると思います。

このときに18%近くに起債償還になる可能性がありますので、現在のところは財政状況は非常に良
好な状態ですけれども、24年・25年度までに、いろんな町の単独税収を更に多くするためのいろんな対
策を更に強化していかなければいけないと思っております。

5番に関しましては保健福祉課長の方から答弁をしていただきます。

今日は樟南第二高校の生徒さん方、本当に傍聴に来ていただきまして感謝を申し上げます。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

ただいまの質問にお答えいたします。

「ほーらい館」の9月・10月・11月の利用状況をまず説明いたします。

会員の状況です。9月は702名、10月が687名、11月が659名です。

単年度、21年度で累計しますと5,632名というような数字でございます。

9月におきましての町外、徳之島町・天城町の数字を申し上げます。

徳之島町が106名、天城町が43名。大体町外の比率は21%というような形でございます。

10月におきましては、徳之島町108名、天城町40名。

11月に関しましては、徳之島町 112名、天城町48名。

21年度の累計でまいりますと、徳之島町 828名、天城町が 364名というような形でございます。

その中で入館者数、これは会員に関しての数字でしたけども、入館者数に関して、9月が 8,344名の方が入館しております。トレーニングジム・プールという形の利用でございます。

10月に関しましては 1万 228名。11月におきましては 8,953名。

21年度累計いたしますと 7万 8,498名という形でございます。

昨年、20年度の 8月から11月まで累計いたしますと、14万 7,258名という形で11月の数字でございます。

12月には15万人達成というような形になる予定が組まれております。

その中で、トレーニングジム・プールという形で述べていきますけども、9月、トレーニングジムが 1,655名。プールが 3,382名。あと送迎バスの利用者が 1,042名というような形です。

10月におきましては、トレーニングジムが 1,829名、プールの利用者が 3,266名、送迎バスが 1,272名と。

11月におきましては、トレーニングジムが 1,714名、プールが 2,855人、送迎バスが 1,208名という形でございます。

あと、今の答弁は健康増進分の方です。

あと「ほーらい館」には文化施設という所がありまして、癒ていなホール、会議室、会議室B、調理室というものがございまして、9月の状況ですけども、9月で 690名の方が利用されております。この数字は健康増進施設とダブらない数字でございます。10月が 2,295名。11月が 1,745名ということです。

主な利用のされ方としましては、特殊地域女性連の大会だとか、命の教育講演会だとか、銀婚式という形で利用をされております。

11月までの累計が 8,615名というような形の数字になっております。

この数字に関しましては、主催者の申請書に関しての数字でございます。以上です。

○経済課長（中熊俊也君）

直売所「百菜」の 9・10・11月の運営状況はどうかという質問に対してお答えします。

9月の総売上が 496万 9,490円。そして支出が 528万 2,021円。来客数が 4,655人。

10月の売上が 529万 8,174円。10月の支出が 524万 2,494円。来客者数と申しますか、「百菜」に来て物を買った人の数が 4,720名。

11月の売上が 552万 6,689円。11月分の支出は今、集計中でありまして。そして買物された客が 4,577人。

4月から11月までの売上が 4,161万 3,857人。買物をされたお客さんが 3万 7,523人ということになっていますが、8月までは微増ながら増えていたんですが、9月の、先ほど「ほーらい館」でもありましたように、新型のインフルエンザの影響で「ほーらい館」が閉鎖されたために激減しています。

以上です。

○11番（美島盛秀君）

今、「ほーらい館」の館長と、それから経済課の「百菜」の件についての説明がありましたけれども、「ほーらい館」、健康増進施設については1年が過ぎました。

「百菜」についてはまだ半年ということで、それぞれ決算が出ておりませんので分かりませんが、今説明があった中で、ちょっと詳細にお尋ねをしますけれども、まず「ほーらい館」について、9月・10月・11月のフルタイムの入館利用者が1,431人で、1ヵ月で1,431人になります。平均で208人。1月ですね。1,431人の4,800円で計算をしますと、大体208人の人が入らないと採算が取れないということになるわけなんですけれども、150人から170人、これは4月からずっと統計を見ますと、だんだん減ってきている。その中で、さっきもあったようにインフルエンザで閉館があったということで致方のないことだったのかも知れません。

それから、フルタイム、フル家族、フル夫婦、デイトム、デイ家族、デイ夫婦、こういうような詳細にわたって計算をしてみますと、大体の1年間の収支が6,000万～7,000万に、この健康増進施設の収支が見込めると思うんですけども、今、数字が大体1年間のあれで分かるのでありましたら、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

ただいまのご質問なんですけども、金銭的なものに関して、詳細にまだしっかり積み上げていないという形でございます。

あと、今年度の会員のピークは7月に770名というような形のピークが来ているんですけども、これからちょっと落ち加減になっているというような形なんですけども、今、フルタイムの会員さんが160名いらっしゃいました。それに4,800円掛けたらいいというような計算をしてたんですけども、現実にはいろんな割引システムもございまして、1日に入会した方は4,800円なんですけども、11日から入会した方は3,800円だとか、21日から入会した方は2,800円だとか、そういう割引システムが今、発生しております。フルタイムの会員数に4,800円を掛けたら全て済むかと言うと、そうじゃないんです。ですから、いろんな割引に、会員という割引があるわけです。会員さんは割引が発生しているものなんですけども、その会員に関する、入った日にちによる割引というのが発生してまして、ちょっと計算がしっかりまだできあがっていないという形です。

ですから、10日に入った人も1人なんです、会員数1人という計算。21日から入った人も1人という計算になるわけです。

9月のフルタイムの人が172名いらっしゃいます。この172名に1日から入った人がもし160名であれば、その人は160名掛ける4,800円という計算が成り立つんです。

しかし、2人は11日からという話になりますと、2掛ける3,800円という計算になってしまうわけです。ですから、ちょっと計算がまだしっかり作り上がっていないという形です。

ですから、お金的にいくらかと言うと、総額でのフルタイムの夫婦、デイトム、全ての会員とし

て入ってきたお金が11月までいくらかという計算であれば事務所に帰れば出てきます。しかし、それぞれ別々ではちょっと出てこないのが現実でございます。

○11番（美島盛秀君）

なぜこの収支について尋ねたかと言いますと、やはり将来的にはこの運営が危惧されるわけですよね。

立派な施設を造って、所信表明の中にもありますように、ここを中心にして伊仙町の長寿のまちづくり、子宝のまちづくりを推進していくというようなことを書いてありますけれども、やはり運営が成り立たないわけには、どうしようもないということが一番心配されるわけなんですけれども、もう9月議会でも言いましたけれども、まだ9月の時点で運営委員会と話し合いをしていなかったということでもありますけれども、その後、運営委員会をしたのかどうか。そして、その内容について、どのような話し合いをして将来的に向かって取り組んでいるのか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

運営委員会の状況なんですけれども、12月の25日に運営委員会を開催する予定でございます。

この運営委員会の議題としましては、平成20年度の決算の結果と言うんでしょうか、結果というものと、あと、今、私、割引システムがいろんな割引が重なっていっていると言いましたね。

ですから、その割引が重なっている部分に関してのどういうふうになれば良いかという形と、あと、われわれ人員的に今、役場の職員を配置して、受付などに配置していったんですけども、その中で受付に関しては臨時職員で対応していくとか、バスの運転手に関しては役場の職員で対応していったものを臨時職員という形で対応しているんですけども、受付に関しても、そのような形が早めに経営的には乗るんじゃないかなという形で、そういうのを提案して、今、何と言うんでしょう、意見を伺っていく予定にしております。以上です。

○11番（美島盛秀君）

この運営に関することについての質問は、去年の8月1日のオープン以来、9月議会、12月議会、3月議会、6月議会、9月議会、毎回私はやってきていることでもありますけれども、9月議会で「早急にやります」ということでありましたけれども、やはり私は1か月にいっぺんくらいはやはりどんなに忙しくてもですね、将来的に伊仙町を左右するような財政を投じなければならない、きちんと運営しなければならない施設でありますから、私はこのまちづくり事業、「ほーらい館」、健康増進施設、それから「百菜」、この2カ所で将来の伊仙町を左右するくらい財政を圧迫するんじゃないかなと心配をしております。

ですから、もう皆さんも忙しいでしょうけれども、1月にいっぺんくらいはやはり運営委員会を開いて、その月はどうであったか、これからどうしなければいけないかということなども話し合う必要があると思いますけれども、4月から12月まで25日にしか開かないということであつたら、これは私は職員の怠慢でもとも言わざるを得ないと思うんですけども、そこらあたり、町長、これからの職員の指導、そういう話し合い等、やはり「ほーらい館」だけに任せてはいけないということを私は言いました。執行部の全員が一丸となって取り組んでいかなければいけない問題だということも言っ

たんですけど、そのあたりのお考えを町長、伺います。

○町長（大久保 明君）

美島議員のおっしゃるとおりですね、この運営協議会は毎月開く必要があると思います。

いろんな数字を毎月、照らし合わせてみるということは、経営の基本であります。

これは毎日毎日入館者数、そして利用者数、プールの利用者数を毎日毎日チェックをしていけば、自ずと方向性、どこが足りないか、どういうふうな営業をしたら良いかということが目に見えてくると思います。

「ほーらい館」の対象者は、私はずっと島内に 2,500人の方々は「ほーらい館」で健康増進が進んでいく対象者と考えていますので、この方々がまだ全員が「ほーらい館」に来場したわけじゃありませんので、この前からいろいろやっております、各集落の敬老会を日を決めてやるとか、このことを今、徳之島町でも天城町でも多くの方々が関心をして見に来ております。

この前、クリスマスパーティ、使用者の謝恩会のようなことをやっていたけども、本当に町外の方々も喜んでおりますので、使用者のためにも、この数字をきちっと見て、そして具体的な目標を決めていくことをまた「ほーらい館」の職員の方々とインストラクターの方々と話し合いをして決めていきたいと思っております。

○11番（美島盛秀君）

とにかく月にいっぺんくらい、そういう運営委員会、あるいは「ほーらい館」の方でもミーティング等はやっていると思うんですけども、ぜひ職員が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

この資料をちょっと見てみますと、7月の 770人をピークにだんだん少なくなってきて、11月は 659人と 100人以上減っているわけなんですけれども、これから農繁期、あるいは、この時期はジャガイモの植え付け、ショウガの採り入れとか、いろいろ忙しくて少なくなったかも知れません。

そういうような状況等も把握しながらするためには、必ず私は 1月にいっぺんくらいの委員会は必要じゃないかなという気がいたします。

そこで、やはりその月々の目標、今月はこれだけだったから来月は 1人でも多く会員を伸ばすんだというような目標を立てるために、電子掲示板みたいなのを作って、今日の利用者は何人ですとか、あるいは棒グラフなどを作って、今月は何人でしたと町民の利用者にも全部分からせるような、そういうことをして、今月は 700人だったから来月は 701人以上にするんだとかいうような、そういう目標を設定してがんばらないと、何かこう、作ればいいと、そこでやればいいというような馴れ合い的なことをやっているんじゃないかなと思いますので、そこらあたりをしっかりとこれから議論をしていただきたいと思っております。

これは健康増進施設については以上で終わりますけれども、次に「百菜」について伺います。

先ほどの説明で 9月・10月・11月の収支がありましたけれども、10月は 5万 5,680円のプラスになっております。これは10月は関西からのふるさとツアーの皆さんが来て、いろいろお土産を買ったり、入ってきたお客さんも多かったということにつながると思うんですけど、まだ11月が集計中というこ

とで、4月から9月までずっとマイナスでした。

そういうことで今後、これがこの10月と同じようにプラスに転じていけば運営状況も良くなると思いますけれども、今後の努力が必要になるわけなんですけれども、当初、組合の計画で1億1,000万収支と。収入が1億3,000万、そして支出が1億1,000万ということでありましたけれども、今のままでいくと、私は不可能ではないかなと思われるんですけども、この件についてどう「百菜」の方では考えているのか、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

この件に関しましては、「百菜」の組合長から答えさせていただきます。

○百菜組合長（原田真治君）

今のご質問にお答えします。

年間計画1億3,000万、支出が1億1,000万という当初計画を立てています。これ、われわれ組合員で作った目標値でありまして、今現在のままで推移しますと大体年間で6,300万くらいの売上になるんですけど、今後また今回のうちのコンサルをしている「モクモクファーム」というのがありまして、ここと提携いたしまして3・4・5と後期以降の通信販売を行う予定にしています。

これが12月3日の日にもですね、農産部会を開催しまして、ジャガイモ、タンカン、アオパパイヤ等の出荷予定数値の農産部会が90名くらいいらっしゃるんですけど、方々に資料を渡してあります。

こういった資料に基いて各農家の出荷できる野菜等の量で「モクモク」さんの全国に会員が4万人ほどおるそうです。そういった会員の方に直接組合の方で送って通信販売を行うということで、これである程度1億近い数字とはいきませんが、かなり伸ばせるのではないかと考えております。

他の面は人件費・食材等、経費面においても、スタッフ一同、今努力している次第であります。

今後またこういった外売りを大きく伸ばしていき、目標数値に近づけていく努力をしています。

○11番（美島盛秀君）

今言われたとおり、私が計算を大体してみても6,300万、これくらいしか売上はないだろうと思われれます。

そうしますと、大体半分、計画の半分になるわけなんですけれども、この計画のあまり高く見積りすぎたのではないかなと思う点もありますけれども、これを私はやはり3月までに修正をして大体の目処を立ててやるのも私は仕事じゃないかなと思いますけれども、このままいきますと、来年の決算では相当の赤字決算が出ると思いますけれども、そこらあたりももっと精査をしていただきたいと思えます。

それと今、「百菜」で町からの負担金240万だったですか、240万と、それから貸付の500万、740万、それにいろいろな雇用創造促進事業ですか、緊急雇用促進事業、こういうような事業等を含めて、いくら予算以外に外部からの補助金を総額で今、予算の方に中に入っているのか、分かったら、お願いします。

○経済課長（中熊俊也君）

今すぐは答えられません。資料がないもので答えられませんが、後ほどまたお答えいたします。

○11番（美島盛秀君）

私が最初から調べた額によりますと、今の740万と、600万の2回と、1,200万と54万の助成金が出ていると思うんですけども。どうでしょう。

○議長（上木 勲君）

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時00分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画課長（四本延宏君）

その話を少し、事業がこちらと向こうでちょっとやっているものですので。

先ほどの美島議員の質問にお答えします。

今、厚生労働省の補助事業であります緊急雇用実現事業の方で今、1年分ですけれども、もちろんこの事業は来年も続くことになっているんですが、今年度分で向こうの方に共同でやっていくということでやっている賃金の部分が972万円でございます。

そのこと、保険料だとか、そういったのを細かいのがありますけれども、賃金としては972万円でございます。

以上です。

○経済課長（中熊俊也君）

先ほど美島議員からありましたように、貸付金の500万と、あと助成金の240万と、あと今、企画からありました972万円が投入された金額であります。

○11番（美島盛秀君）

なぜ私がこのようなことを尋ねるかと言いますと、この補助事業というのは、いずれかは期限が切れるわけですね。ずっと継続してできれば良いわけですけれども。その後、しっかりと目標を立ててやらないと、今のパートで雇用している人件費がなければ働く人がいない。そうなってくれば、向こうの運営さえ成り立たないということになるわけですから、そこらあたり、しっかりと危機感を持って今後取り組んでいってほしいという思いから尋ねたわけなんですけれども、さっき組合長の方からネットで販売を予定しているということで、9月議会のときも100万以上のネットの収入をこれから見込んでいくということでありましたけれども、そのネット販売については見通しが立っていますかどうか、伺います。

○百菜組合長（原田真治君）

ただいまのネット販売の件に関しまして、「モクモク」とさんと順次打ち合わせを進めていまして、

今度の12月の15・16・17・18の4日間、向こうから2名のスタッフが見えて、向こうさんの選んだ商品があるんですけど、これをピックアップして生産者とか取材をして、具体的に売り込む予定に進んでいます。

○11番（美島盛秀君）

ぜひ、この地域だけでは人が少なく購入者も少ないということでもありますので、ぜひ島外に発送できるような、そういうシステムを確立していただきたいと思います。

そこで、ちょっと前後しますけれども、先ほどの町長のマニフェストについてお伺いしますけれども、こういうふうに地産地消を兼ねた「百菜」、これをこうして運営をしていくわけなんですけども、やはり地元の方でしっかりと農家が良くなり町民が良くならなければ、ここも良くなるということになるわけでありまして、町長が常に言っています「農家所得50億円」を達成するということでもありますけれども、その50億円を達成するためには、やはりきちんとした計画、そして、それを実行していくということにつながるわけなんですけれども、その達成のための計画、あるいは職員のこれからの役割分担、そういうことがありましたら伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

50億に向けた計画を1月末を目処としまして策定中ではありますが、その中間報告と申しますか、今、経過状況をお話ししたいと思います。

現況を19年度に置きまして試算した数字ではありますが、ケースを3パターン考えまして、まず1点目は現在の畜産・さとうきび・野菜、現在の栽培されている中で栽培したらどんぐらいの園芸作物が必要であるのかということで試算しましたら、約777町歩で園芸作物を栽培し、さとうきびでは、19年度現在の数字ですが、1,072町歩すれば50億は達成は可能でありますよということです。

これは畜産を14億、これは伊仙町の畜産振興計画に基いた畜産が14億ということで、19年度で14億あったわけですが、今回値下がりしているということで、17日に2回目の検討委員会を設けるわけですが、そのときにまたもう1回見直ししないといけないと思いますが、とりあえず今回は19年度、今、策定段階で答えさせていただきます。

そして2つ目のパターンといたしまして、今までの現在の園芸の野菜関係、栽培されている野菜関係プラス高収益性の野菜ということでアンケート調査をした結果、ショウガ・ニンニク・ニンジン・ゴマ・トウガラシ・オクラなどを作りたいという希望がかなりありまして、それを入れますと野菜の面積が672町歩ということで、現在の野菜を作るよりも100町歩少なく済むという試算が出ています。

そして3つ目のパターンといたしまして、WTOが締結された場合を考えまして、さとうきびが2割減になったとき、野菜をどんぐらい作ればいいのかという面積を出してみますと、1,047ha、現在の約倍以上の野菜の面積を栽培しないと、現状と言うか、50億には達成できないということの中間報告が出ています。

こういういろんな計画を立てていますが、やはり最終的な問題といたしましては、以前からも議会で行われていたように、農業所得を増やすためにはやはり技術的指導が足りないんじゃないかというお話がよくされていますが、そういう技術や専門的な技術で増やさないといけないということで、そういうことも50億達成の計画に盛り込んで計画を策定中であります。以上です。

○11番（美島盛秀君）

今、計画を策定中と。1月末に向かって策定中とありますけれども、これは今現在行われている農業作物、そういうのに対しての50億を達成するための19年度と比較してのものでありますけれども、やはり農業生産額を上げるということは、加工品、この加工品においてもやはり付加価値を付けて販売できるものと考えていかなければいけないと思うんですけれども、そういうのに対しては、そういう策定の中には入れてないんですか。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

付加価値を付けた販売というのは、必ず技術力のあることだと思います。それで加工所の有効利用するためにはもっと設備を整えないといけないということで、いろいろ検討委員会でも話しているところではありますが、加工所の整備、それに冷凍施設の整備等をどうしたらいいか、予算はどうして獲得したらいいかということですね、一応補助事業等を見ながら、なんとか50億を達成するために加工品も徳之島、伊仙町ならではの加工品が作れるように努力していきたいということで今、検討中であります。

○11番（美島盛秀君）

ぜひ、製品を加工して商品として販売できる、そういう付加価値の付いた商品ができるような施設等、そういうのについてもぜひ今、22年度の予算のヒアリングの段階だと思いますので、検討をしていただきたいと思います。

そこで、また前後しますけれども、こういう農家の所得が上がって農家が豊かになれば、伊仙町は豊かになると。良くなるということには間違いのないことでありまして、そうなれば「ほーらい館」も「百菜」も賑わってくると。人の流れが良くなってくると。こう言えるわけなんですけれども、そこで、この「ほーらい館」、あるいは「百菜」をもっともっと人の流れを良くするために、町外から人が流れるのを良くするために、看板等を設置したらどうかという、この間の評価委員の中でも出たわけなんですけれども、このことに関して、やはり「ほーらい館」任せじゃなくて、町執行部だけじゃなくて、商工会や、あるいは観光協会と一体となってやる必要があると思います。

そういうことで今、観光協会の助成金が10万そこそこじゃなかったですかね、ですから、もうちょっと活動費を増やして、もう任せて、民間と一体となってさせるということで、天城町の町境、徳之島町の町境あたりに大きな看板で目立つ看板を民間の商工会を中心にした宣伝を兼ねた、そういう看板を立ててアピールをさせたらどうかというようなこと等も考えられるわけなんですけれども、そこらあたりをどう捉えて今後実行できるのか、伺います。

○企画課長（四本延宏君）

ただいまの看板等のことでございますけれども、これは今、徳之島の観光パンフレット等には掲載をして広報活動を行っているところでございます。

確かにおっしゃるように、伊仙町の観光協会には少し今、予算は少ないんですけれども、また商工会とか観光協会、観光連盟あたりから申請できるような、あるいはまちおこし事業で何か宝くじとか、そういったものをぜひ活用を探して、そういった事業に、すぐもう一般会計持ち出しというのじゃなくて、何かそういった事業をまた検討して、多くの方が立ち寄っていただけるような施設にしたいと思います。

ちなみに今現在、立ててある入口の旧鹿銀の所に看板は立ててありますけれども、あれは県の観光連盟にお願いして立てていただいた看板でございます。

もっとそういったことを取り組んでいきたいと思います。以上です。

○11番（美島盛秀君）

ぜひ、伊仙町を売り出すために大々的なアピール活動をやっていただきたいと。

そのためには商工会や観光協会の協力も必要だと思いますので、もう執行部だけで手詰まり状態になっているのではないかなと思いますので、皆の力を、知恵を借りて、まちおこしに努力をしていただきたいと思います。

そこでもう1点、この前、テレビを見ていましたら、雇用対策で就農支援対策ということで、農業に、普通の農家に就農、Iターン・Uターンしたい人が就農しても、それに担う資金があると。

支援対策があるということをテレビで言っておったんですけども、そういうのを経済課は把握していますか。

○経済課長（中熊俊也君）

ちょっと把握していませんので、調査します。

○11番（美島盛秀君）

例えば、町長のマニフェストにIターン・Uターンというのを今後取り組みをしていくということが載っているわけなんですけれども、こういう人達に対して就農支援、給料、日当いくらというようなことでできると。そうすれば、そこで就農して技術を身につければ、そこでまた住みついてくれると。自分で農業をやるというようなのがテレビでやっていたけれども、そこらあたりも今、Iターン者・Uターン者が何人かいます。そういう人達ともよく相談をし話し合いをして、そういう人達もやはり町長の言っている「もてなしの町」でありますから、そういう人達が安心して伊仙町に落ち着けるような、そういう対策も具体的に私はやっていただきたいと思うわけなんですけれども、そこで、Iターン者・Uターン者が今、伊仙町に何人おって、そのIターン者・Uターン者を最近この1～2年でそういう人達との話し合いをやったのかどうか、伺います。

○企画課長（四本延宏君）

Iターン者・Uターン者につきまして、数は今、手持ちにございませんけれども、3町の中では多い

というのが現状でございます。

以前、Iターン者の方達と集まって、どういったまちづくりをしたいかというようなことを会をもったことはあるんですけども、その後また最近来られた方もいらっしゃいます。

そういう人達とは個々に相談を、窓口が大体企画課と経済課が担当ですけども、個々に窓口になって協議を、いろんなことを個人的にはやっております。

また、今後のIターン政策等につきましては、定住を促進するような、そういった条例案等も近いうちに考えて、また議会の方にも諮っていくようにしていく所存でございます。以上です。

○町長（大久保 明君）

具体的には、私も何人かの方々と一度お話しいたしまして、例えば、いろんなアイデアはたくさん持っていらっしゃいます。いろんな島の犬田布岬とかにある薬草を中心に、いろいろ手がけている方々もいらっしゃいます。それから、美島議員の友達である方は、ハムの製造に携っていたとか、それから、コーヒーを今、犬田布岬で販売している方々。そして、その方はいろんなタピオカを、キャッサバに関しても非常に前向きな状況で、いろんな加工品をいろいろ試作したり、島バナナを作っている方、そして、いろんなトマトなどを作っている方々、伊仙町には1番多くのIターンの方々がいらっしゃいます。

この方々のいろんな協議を深めていって、地元との連携と、そして、その方々のいろんなネットワークを通じて更に多くのIターンの方々にアピールをしていくと。

亜熱帯農業を中心に多品目の農業ができる豊かな土地であるということアピールして、そして伊仙町が、良いものを、長寿と子宝とか、いろんな人情豊かな町であるということをどんどんどんんやはり宣伝をしていけば、そして、その方々を私達が温かく受け入れるということも非常に重要だと思います。

このことは今、全国でいろんな地域おこしをやっている所、そこで成功している所は、ほとんどがそういう呼び込みとか、その地域に来た方々と協力をしてまちづくり・むらづくりをしている所が今、光り輝いているようでありますので、私達もそういった心を大きくして受け入れるような、どんどんどんんいらっしゃいというような形のまちづくりをしていけば、Iターンの方々は更に増えていくと思うし、その人達のいろんな知恵も活用していけると思います。

○議長（上木 勲君）

ちょっと注意いたします。

質問項目について、簡潔に答弁、あるいはまた質問なされるようお願いいたします。

○11番（美島盛秀君）

そこで、やはりIターン者・Uターン者は知恵を持っています。いろいろ技術を持っています。ですから、もういっぺん見直して、そういう人達と連絡を取り合って、そして何人いるか、どういう考えをしているのか、そういうのが必要だと思いますので、ぜひIターン者・Uターン者とのそういう話し合いをもっていただきたいと思います。

なぜ私がこういうことを言いますかと言いますと、やはり今、厳しい社会情勢でありますし、町にとっても非常に厳しい財源でありますから、やはり厳しい少ない予算で本当に効果のある事業を進めていかなければいけないという思いをしますし、やはり職員の皆さんが一丸となって取り組んでいただきたい。やはり職員の皆さんは公僕でありますから、これからそういうことにも小さなことにも配慮しながら取り組んでいただきたいと。

そこで、実は私はなるべくいろんな行事には参加するんですけども、この前も長寿フェスタというのがありまして、「伊仙 食の文化祭」と。本当に素晴らしい行事が町内ではたくさんあります。こういう所に行って出掛けて行って、職員の皆さんが何人来ていたか、私ちょっと見てみたら、2～3人しかいなかったと。それはいろいろ勉強をされていると思いますけれども、やはりこういう例えば町のPTA連絡協議会とかですね、もちろん町で主催する産業祭とか文化祭、こういうこともあるわけなんですけれども、こういうお互いが普段勉強のできない、研修のできないような素晴らしい機会がたくさんこの町内にもあるわけですから、職員の皆さんもなるべく出掛けて、こういうのは予算として町のために取り組んでいただきたいと思っております。

そういうことで子供達の今、今日は樟南の子供達も来て一生懸命聞いていますけれども、伊仙町の小中学生における食の文化祭という中で素晴らしい発表等もありました。

そこで、教育長にもちょっと伺いたいと思うんですけども、役場では職員は課長以下、時間外勤務手当等もあったり、あるいは祝祭日に出たら代休があったりと、いろいろあるんですけども、学校関係、実は私の女房も教員しているものですから、いつも8時です。帰ってくるのは。

そこらあたり学校でやっている学校関係の職員の勤務状態というのは、どのような勤務状態でしょうか。

○議長（上木 勲君）

美島議員、質問項目に対して、一般質問通告どおりを。

簡潔にお願いします。

○教育長（時任武男君）

美島議員の質問にお答えします。

学校は、課外指導手当という、要するに部活動関係の指導手当ですが、これは4時間以上、2,400円です。手当。そして、これは個人の申請によって初めて交付されるという形です。

そして、主任手当というのがありますけれども、主任手当は4学級以上。今現在は伊仙町で支払われているのは教務主任と生徒指導主任。それ以外の主任は今、ありません。と言いますのは、3学級以下になりますと係になります。係は手当がありません。

だから、課外指導手当ということで4時間以上、本人の請求によって2,400円。

以上でよろしいですか。

○11番（美島盛秀君）

やはりこういう地域の一生懸命がんばっている人達、農家はもちろんですけれども、南西糖業とか、

いろんな職業があるわけです。そういう人達と居ながらやるのも役場の職員の公僕としての務めではないかなと思いますので、ぜひこういう厳しい時代でありますので、一生懸命職員の皆さんは取り組んでいただきたいと思います。

また、私達議会の方も、これから一生懸命がんばらなければいけないというふうに思っております。それでは次に移ります。

3番目の徳之島農業高校跡地利用計画について。

跡地利用の先ほど町長から説明がありましたけれども、鹿大とか、いろんな所と連携をしているということでありましたけれども、どういう話し合い等がなされたのか、伺います。

○企画課長（四本延宏君）

少し町長の答弁を補足したいと思います。

具体的にですけれども、伊仙小学校と住民の体育施設の用途として借り受けしているわけですが、この件につきましては来年度以降も学校が引っ越した後もずっと無償で貸し付けを締結していけるという話をしております。

そして、その中でいろいろな使い方をまずやってみても良いんじゃないかと。そして、確定するまでにこういったことでということで無償譲渡に至っても良いんじゃないかというのが学校施設課の方の話でございました。

また、こちらにも先ほど資料館の移設と言うか、埋蔵文化財センターとしての考えもありましたので、一応文化財課とも協議をして、町の方で利用計画を出したら国の補助事業も可能であるというふうなことを文化財課とは話しております。

また、大学と鹿児島県の工業クラブがあるんですけども、工業クラブと鹿児島大学と伊仙町で包括協定を締結してはどうかというような提案も学長の方から直接伺っております。

そして来週ですけれども、21日・22日に、これは今、予定ですけれども、またそういったことで農学部の部長と工業クラブの会長が来て農高等を視察しながら、そういった計画をもう少し煮詰めていきたいと。そういったことで、ある程度また案が出た時点で、また実行委員会・検討委員会等を開催していきたいというふうに考えております。以上です。

○11番（美島盛秀君）

3月末まで策定をすると。計画を立てるということでありまして、その見通しについては今、話があったとおりなんですけれども、3月までその内容については計画は十分間に合うのでしょうか。

○企画課長（四本延宏君）

今、3月までに一応計画を立てることは可能だと思いますけど、もう少し時間的な余裕が少しあるのかなと。もうそれを検討する時間もまた必要じゃないかなと。

それに今度、今、これ、システムがいかに移すかという話をしているんですけども、これに伴って相当のお金の問題が出てくると思います。その辺も少し考えていなくちゃいけない課題かなというふうに今考えております。

○11番（美島盛秀君）

そこで、その計画の中に私はぜひともこの宿泊施設を、今は立派な教室がありますので、宿泊施設があれば利用してできないかということを検討をしていただきたいと思うわけなんですけれども、今、伊仙町には宿泊施設は1つ也没有せん。岬にちょっとしたのがあるわけなんですけれども、今はほとんど利用がないような状況であります。

そういうことで、10月に来た関西の人達も大半が亀津泊まりでした。親兄弟のいる人は身内に泊まることができたんですけども、私達もわざわざ出身者が来ていましたので、亀津まで2晩続けて出掛けて行きました。

非常にこういうことからすれば、1番今、大事なことは、この観光面においても宿泊施設じゃないかなという思いがするわけなんですけれども、以前、農林省関係でそういう宿泊施設等ができないかということを検討しているという町長の話でありましたけども、それ以降、そういう宿泊施設等、検討されたことはないのか、伺います。

○町長（大久保 明君）

農水の方々とこの前、ちょっと話をしたら、政権が代わったりして、またそういう話が白紙に戻っているという状況にもあるように聞いております。

ですから、農業高校の跡地を、今、これ、計画を立てて、今、県が主張しているのは、あくまでも公的機関ですよという条件があります。これを町が計画を立てて、町が譲り受けた後にまたこれ民間ということではできないわけありますので、宿泊施設とするのであれば先ほどの大学とのいろんな連携の中で簡易の宿泊施設になるか、また、それは思い切って知名町の昔の国民宿舎の跡のような形で町営という形にするかのどちらかになると思います。

あれほど大きな施設でありますので、多目的で使うということに関しては県の方は以前は認めませんでしたけど、今は多目的でも十分問題ないというふうになってきておりますので、これをまた財政の問題が生じますので、そのことも含めて、宿泊施設を農高跡地になんらかの形で簡易にするか、町営にするかも含めて考えていかなければいけないと思います。

更に、これから民泊ということも、空き家情報を今進めておりますので、これは宿泊施設でなくて、教員とか、その方々に貸与するという話を進めていますけども、この前のように関西から来た方々を、多くの集団で来た方々が宿泊できるような、自炊のできるような施設ということで、今、喜念浜のログハウスです、指定管理者制度にして非常に利用客が多いという話も聞いておりますので、ああいった形でまた計画を立てていくかということも大事じゃないかと思っております。

○11番（美島盛秀君）

最近、ゲストハウスというのが流行っているらしくて、これはパッカーというリュックを背負って放浪の旅をするような旅行者のことを言うらしいんですけども、そういう人達が自由に寝泊まりできるような、そういうのを私は今、空き教室とか空き幼稚園、いろいろありますから、そういう所を民間と連携をして、町の公共施設ですから、これは可能があるんじゃないかなと思うんですけども、

ぜひこの制度、この方法を宿泊施設を検討していただきたいと思います。

何と言っても人が来ないことには金の流れも良くならないわけでありまして、伊仙町の発展にはつながらないと思いますので、ぜひこの宿泊施設については強く取り組んでいただきたいと思います。

次に財政状況についてであります。22年度から起債償還が始まるわけなんですけれども、この5年間の財政状況について説明を良ければお願いいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

財政状況についてということでありまして、ご説明をいたします。

13年度から始まったまちづくり交付金事業、本年度をもって終了し、本年度より21年度より17年度分の起債の元金の償還が始まっているところでありますけれども、財政計画と申しますときには、これまでの状況を踏まえ、そしてまた今後の財政状況がどうなるかということシミュレーションし、そして今後の財政状況を把握しているという状況でありまして、ちなみに本年度の起債償還の合計、申し上げますと8億148万6,000円。この償還額がだんだんだんだんと増えてまいりまして、22年度では8億4,700万。23年度では8億4,500万。25年度では9億2,700万。25年度8億9,300万。そして26年度にピークを迎えますけれども、9億9,300万、約10億の償還金が発生するという状況であります。

ただ償還額が増えるというだけではありませんで、9億9,300万になります26年度におきましては、実質公債比率の18.3%と借入金の早期健全化基準であります18%を超える状況になります。

18%を超えると、なぜまずいのかと申しますと、起債の借入れに制限が設けられ、県の許可制度、許可がないと借りられないという状況になるということでありまして。

となりますと、やりたい仕事を申請しても県の許可がなければできない状況になるということでありまして、今、この18%のまま、私達の町も非常に厳しいながら財政計画を立てているところでありますけれども、じゃあ、どうすれば抑えられるかと言いますと、今後の事業につきましては緊急性、また優先順位等、そして有利な事業の導入を図りながら、自主財源を確保して対応していかなければならないんじゃないかなという思いであります。

現在の実質公債比率と申しますと、現在のところは15.4%であります。これが26年度には18%を超えるという状況になっておりますので、来年度以降の事業につきましては精査しなければならないのではないかなと現在のところは思っているところであります。以上です。

○11番（美島盛秀君）

今の説明を聞きますと、国ももちろんですけれども、当該伊仙町においても非常に財源が逼迫していると。26年度にはもう18%を超えて、県の指導が受ける状態になるというような状態になるという、あと5年、そういう目の前に来ているということでありまして、ぜひ、こういうことを町民の皆さんにも十分理解してもらって、もちろんわれわれもこのことについては十分勉強していかなければならないかと思っておりますし、住民の皆さんに説明をして、納得をしてもらえるような、今後、説明をしていただきたいと思っております。

そうしないと、住民の人達はわれわれ議員に対しても、あれをやれ、これをやれ、道もしなさい、何もしなさいと言って、われわれも説明のつかない状況で、われわれがこういう財政面について知識がなければ説明ができませんので、ぜひ私達にもこれからこういう研修をする機会を与えて、執行部と一緒に今後に対応について協力をし合っていきたいと思っておりますので、ぜひこの財政面においては十分な説明をしていっていただきたいと、お願いをいたしておきます。

次に、福祉について。

12月からの母子家庭年金の支給対象者、子供は何人か、伺います。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

美島議員の 5つ目の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、母子家庭の年金とありますが、生活保護の母子加算という認識でよろしいでしょうか。

生活保護を受けている方の母子加算という形で12月から新たに制度が設けられておることじゃないかという理解をしておるんですが、それでよろしいですか。

それではお答えします。

世帯数が10世帯。

子供の人数といたしましては、10世帯です、10世帯、人数としまして18名です。

1人目と 2人目と 3人以上という形に分けられるんですが、まず 1人だけという家庭が 4世帯。 2人以上が 8世帯。 3人以上が 6世帯という形で、合計18名になっております。

金額の 1人目、 2人目、 3人目はそれぞれ違うんですが、もしそこら辺の質問があれば、また後ほどお答えをしたいと思います。以上です。

○11番（美島盛秀君）

この支給額について、その支給額は12月の時点でもう補助は、お金は入っているわけですか。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

はい、12月から支給をされます。

1人目が 2万20円で、 2人目が更に 1,610円の加算がされます。そして 3人目以降につきましては更に 800円ずつのプラス加算がされるということになっております。

○11番（美島盛秀君）

母子家庭で子供を育てるといっても大変厳しいところがあると思っておりますので、ぜひ漏れのないように、しっかりとまた使い道等も役場の方で指導等もしながら、支給をしていただきたいと思っております。

これで一般質問を終わりますけれども、またこの12月議会において今期の最後の一般質問となりました。

また来期、今のメンバーと一緒に活動ができるかどうかは分かりませんが、お互いの健闘を祈り、また職員の皆さんが一生懸命これからも町の発展のためにがんばってくれることをお願いをして、質問を終わります。

○議長（上木 勲君）

これで美島盛秀議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時57分

○議長（上木 勲君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に永岡良一議員の一般質問を行います。

○4番（永岡良一君）

こんにちは。

4番、永岡良一でございます。

平成21年第4回定例議会において、議長より一般質問の許可が出ましたので、質問をさせていただきます。

先立っての10月18日の町長選挙において、「共につくろう躍進する輝く伊仙町」ということで3期目の当選をなさいました大久保町長、本当におめでとうでございます。これから町民のリーダーとして、私達伊仙町民の幸せのためにがんばっていただけるものだと思っております。

それでは、通告してあります順に5点ほど質問させていただきます。

まず第1点目、農業振興についてでございますが、町長は農業総生産額50億達成を目標にするとおっしゃってありますが、これは先ほど美島議員からの質問にもあったんですけども、どのような作物で、どれくらいの生産すれば、畜産も含めて、達成できると考えておられるのか、お伺いをいたします。

続きまして、このやはり総生産額50億に達するには、過去の総生産額とその内訳を見ながらやっていかれると思いますので、過去3年の総生産額と、その内訳をお伺いをいたします。

3番目。過去3年間に農家人口の推移、農家人口がどれだけ増えているのか、減っているのか、お伺いをいたします。

4点目に、現在、町内に遊休地・荒廃地はどの程度、どのくらいあるのかをお伺いをいたします。

続いて大きい2番目でございますけども、犬田布中学校の建設についてでございますが、これは補正予算に載っていると言うんですか、予算が出ております。

しかしながら、これは来年に付いて、どのように取り組み、その現状についてお伺いをいたします。

続いて大きい3点目でございますが、現在行われている犬田布中学校裏の改良工事の延長は予定されているのか。予定されているとすれば、どこらあたりまでの予定をやっているのかをお尋ねをいたします。

続いて4点目、環境問題についてでございますが、私も何回か、この環境問題については質問を今までしてきたんですけども、やはり町内に不法投棄等が見受けられるようでございます。

現在の町内において不法投棄は何箇所くらいあるのか。

また、あるいはその対処法はどのようにしているのかをお伺いをいたします。

続いて大きい 5 番目に、住宅建設についてでございますけれども、町長は来年度から西部を中心に住宅建設を進めていくとの公約がありました。

これに対しまして土地の確保、また建設計画はどのようになっているのかをお伺いいたしまして、1 回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

永岡良一議員の質問にお答えいたします。

農業振興については、先ほどとも重なりますけれども、この先ほどの計画の中で、3つの大きい品目以外にショウガ・ニンジン・ニンニク・ゴマ・トウガラシ・オクラの希望が多いということでもありますけれども、先ほど所信表明の中にも述べたとおり、1番重要な点は、このような流通経路、都会で販売する品目だけでなく地産地消ということが大変重要になってくると思います。

島内の食費が、島外から来ている食費が大体 120億くらいに試算されますので、これがその 1割でも 2割でも島内で消費、地産地消を進めていったら、それだけ地元にお金が落ちるわけです。私達の 3町の所得の 120億は毎年、外に出ているわけですから、それをいかに島内に止めるかということが重要ではないかと思えます。そのために給食センターも徐々に進んできております。

あと「百菜」におきましては、この前から協議をしているのは、「百菜」も 2段階の価格というのを設定していくことも必要ではないかと考えておりますので、組合員の方々と相談をして、多品目の農産物を更に進めていくようにしなければならぬと思っております。

また詳細につきましては経済課長の方から答弁をしていただきます。

犬田布中学校に関しましては教育長の方から答弁をしていただきます。

道路改良区については建設課長。

環境問題に関しましては、今、永岡議員も最初から、この不法投棄には非常に熱心でありました。今、その不法投棄場所を更に対応して処理をしていますけれども、環境課長の方から具体的にその後の経緯については説明をしていただきたいと思えます。

西部地区を中心に住宅建設ということで、課長の方から詳細について答弁をしていただきます。

各集落を回りますと、この話が全町的に広がっておりまして、他の集落でも土地の確保をしていくというふうな話が各集落からも出てきてますので、西部地区の方は 3ヵ所ほどは土地の確保が進んでいるのではないかと考えております。以上でございます。

○経済課長（中熊俊也君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほどもお答えしましたが、3つのケースを設けてありまして、その中で 2つ目のケースで高収益性の作物を導入した場合についてお答えしたいと思います。

まず、ショウガ・ニンジン・ニンニク・ゴマ・トウガラシ・オクラですが、ショウガが約 5町歩、ニンジン 5町歩、ニンニク 10町歩、ゴマ 10町歩、トウガラシ 10町歩、オクラ 10町歩ということで、こ

みだけを生産しますと高収益性の作物、新たに本格的に作り始める金額だけで 4億 6,400、7,000万を見込んでおります。以上です。

○経済課長（中熊俊也君）

続きまして、3年間の農業生産額の推移についてお答えいたします。

18年の4月から19年の3月までの総生産額が40億 8,800万 8,000円で、さとうきびが11億 3,616万 8,000円、そして肉用牛が11億 6,443万 8,000円、園芸のトータルが15億 4,355万円。

続きまして平成19年4月から平成20年3月まで、トータルが40億 9,391万 8,000円、さとうきび13億 6,940万 1,000円、肉用牛が10億 568万 2,000円、あと園芸が14億 3,958万円。

続きまして20年4月から21年3月まで、合計が42億 9,700万 2,000円、さとうきびが16億 4,293万円、肉用牛が9億 2,834万 6,000円、園芸が13億 7,842万 6,000円という実績になっていますが、18年4月から19年3月と、あと19年4月、19年度産と18年度産と比べますと591万円の増になっています。

あと19年産と20年産を比べますと1億 1,578万 4,000円の増になっています。

このように、順調に農業生産額は伸びています。以上です。

○農業委員会事務局長（仲 武美君）

過去3年間の農家人口の推移を示せですが、農家戸数は、就業人口については各集落ごとに集計を出してありまして、農家戸数については平成19年度が1,700、就業人口については3,411人。平成20年度については農家戸数1,703、就業人口3,411。平成21年度については、農家戸数が1,716、就業人口が3,437人となっております。

また、遊休地・荒廃地等の有無についてですが、遊休地・荒廃地等については、現在、約6万㎡ほどの遊休地等がございますが、この中には畑総事業が計画されている所があります。

また現在調査している所がありますが、地主との話し合いがつけば年度内には解消していきたいと考えております。以上です。

○4番（永岡良一君）

農業生産額50億を達成するということで高収入のものを植えるということなんですけども、今、経済課長から言われたように、18年・19年・20年度の総生産額を見ますと40億、40億、42億ということで、20年度4月から21年の3月までの42億というのは、やはりこのきびの生産額が去年は豊作でございまして、きびの生産額でこのようになっていると思いますけども、非常に厳しい数字を挙げているのではないかと私は思うんですけども、ぜひ、この計画を綿密に立ててやっていただきたいと思います。

やはり町長選挙のときに、町長は何度か私も耳にしたんですけども、経費を少なめで高収入のあるものと言われたんですけども、実際、このように数字に表れてみますと、やはりさとうきびを中心にして反収を上げてやっていかなければ、やはりこの50億に向けては厳しいんじゃないかと思うんですけども、町長、そのへんはいかがでしょうか。

○町長（大久保 明君）

伊仙町は今、きびの面積は54%です。

天城町や徳之島町の70%を切ってきております。

和泊町を考えてみた場合、きびの面積は更に非常に少ない状況で、あそこは花を中心に60億以上の生産を上げております。

現実に50億達成するためには、私はきびの面積は50%前後で更に反収を上げて、生産額を落とさないということと、もちろんいろんな株出し管理とか品種改良とかいうことも進んでいくし、ダムも木之香では全体畑かんも進んでおりますけれども、これが島内の 3,600 h a に水が行きますと相当数、反収も上がってまいりますので、将来のことを考えてみた場合に、やはり他の産物にも増やしていくと。

今、この前、畜産に関しまして、専務理事等と視察に行ったときに、今は飼料代が非常に高いということで、これは飼料きびという新しい考え方も出てきております。これは、今のいろんなローズとか、ああいうのに比べたら非常に少ない面積でかなりのきびが生産できるということで、それをいろいろ農耕飼料と混ぜていく工場を島に誘致するという事なども今、計画を立てておりますので、そうすれば草地の面積は、今の牛の頭数からいけば半分くらいで済むようになるわけですので、そこをまた他のきびにしてもですね、他の先ほど出ました案が出ている農産物に切り替えていくということにしなければですね、きびを 6割の面積で伊仙町で20億以上ということは非常に難しいわけでありまますので、やはり減らすというんじゃなくて、きびを中心として他の品目も更に伸ばしていくというふうな考え方が大事じゃないかというふうに考えて述べました。

このことに関して南西糖業からも相当苦情を言われまして、それから、輸送組合の方々からもいろいろ苦情が来ましたが、私の考えを述べて、南西糖業の方々にも理解はしていただいたと思っております。

○4番（永岡良一君）

今、町長がおっしゃられたように、私も何名かのさとうきび関係の方々から、そういうふうになんで町長はきびをやめるのか、少なくするのか、伊仙町はどうなるのか、一生懸命やっている方々からは、農家は今、きび 1本でやっている農家の方々もいらっしゃいますので、そういう方々にやはり耳に触れたんじゃないかなと思います。

ぜひ、これから高収入になるショウガ・ニンニク・ゴマ・トウガラシ・オクラですか、高収入になるんですけども、町長、今年の場合、ショウガとか、ニンニクははっきりしないんですけども、やはり市場がだぶついておりまして、非常に値段の方が厳しい状況になっているという情報も聞いております。

それで、ちゃんとした流通ルートないがままに、ショウガ、またニンニク等も今年は大いぶ増えているようでございます。

こういうものがこの流通経路がないままに、良い良いいって言って、作るのではなくて、やはり経済

課、そしてまたJA農協さんあたりとちゃんと協議しながらやっていかなければ、作ったものだけ、これはどうしても流通ができない、出せないということになれば、非常に農家の方々が苦しい思いをします。

やはりこれは当初、自分の資金ですか、資金を出して重機等を入れて、そして売り場がないとなれば、もう全て自分で食べなければならぬので、やはり良いもの良いものと言って、ただ勤めるだけじゃなくて、そのような先生方と言うんですか、試験場あたりの方々ともよく話し合っ、こういうものは進めてやっていただきたいなど。

実際に私がゴマとトウガラシとやっているんですけども、なかなか高収入につながらない。実際、難儀と引き合わないじゃないかなということを実感しております。

ですけれども、やはりこれが順調に出先等があればやっていけるかと思っておりますので、ぜひそのところを経済課を中心にやっていただけたらと思います。

そして農家人口ですけれども、もうほとんど変わりはないということで、だいぶこの高齢化しておりますので、この農家の方々もやはり大変じゃないかということで、農家の人口の推移、農家人口よりはやはり大きい大規模農家を、これからまた認定農業者等を中心にやっていただきたいなと思います。

遊休地・荒廃地についてなんですけれども、やはり遊休地については、私の集落にもあるんですけども、遊休地・荒廃地利用、うまい具合に利用して、これからやはり50億に向けていくためには土地がなければできないということで、経済課にお伺いしますけれども、この遊休地・荒廃地等を、これから農家の方が借りてするときに多少なりとも資金が必要になるわけですけれども、ここでいくらかの助成等を、使った分の半額とか上限をいくらかだとか、そういうふうな助成等はやっていただくような計画はないのか、お伺いいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

今の助成の件なんです、これは耕作放棄地再生利用交付金という国の交付金事業がありまして、先ほど、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、荒廃の程度に応じて反当り3万円～5万円の助成と、あと荒れ果てて重機等を用いないとできないような畑に対しては、50%の助成はこの交付金で可能ということになっています。

ただ、これで問題になるのは、借りる側に助成されるわけでありまして、借りる人と貸す人の契約が結ばれないと、この交付金の対象にならないわけですが、最近、他もそうか分かりませんが、要するに持ち主がはっきりしたじいさんのものとか、もうかなり前の方のということでですね、賃貸借を結ばない土地は対象にならない土地がかなりあります。そして、今度新しい法律ができて、所有者不明の耕作放棄地は補償金を供託し利用を図る措置を新設したということで書かれています。これも個人ではなくて公社とか団体に対するもののように聞きました。そういうことで、ただ個人が借りるとかいうのは難しいんですが、その件に関してもこれから県なりに要望したりする活動が必要じゃないかなと思います。

また、この他にも対象になる助成事業がないかは、今後また勉強して、新法なんかもできているよ

うですので、勉強していきたいと思います。

○4番（永岡良一君）

今の経済課長の答弁なんですけども、本当にそういう制度をぜひ使っていただきまして、農業委員会と経済課と密に連携を取って、こういうふうな遊休地・荒廃地等をうまく使っていただきたいと思います。

そして、その申請等に関しても、やり方が経済課と農業委員会とやりながら、個人には貸せないなんて、そのようなやり方等もぜひ勉強していただいて、土地を有効に使っていただきたいと思います。

○教育長（時任武男君）

今、永岡議員のご質問にお答えします。

犬田布中学校建設における側近の経過を申し上げますと、6月議会で「犬田布中学校新校舎早期着工実現に向けての要望書」を採択していただき、そして、安全・安心な学校づくり交付金等に申請をし、そして交付決定通知を8月に受けております。

今後の予定ですが、先ほどの一般補正予算関係でも質問がありましたけれども、建築関係の予算を本議会に提出し、そして2月に建築工事の入札、そして2月に町議会臨時会等に建築工事請負契約議案を提出していきたいという予定をしております。そして3月に仮設校舎を着手、そして6月に仮設校舎を完成、6月に仮設校舎への引越し、6月、旧校舎解体工事着手、そして7月、本体工事着手と。そして完成を23年2月に新校舎への引越しというような予定を立てております。以上です。

○4番（永岡良一君）

教育長、ありがとうございます。

ぜひ、この計画どおりいくように、そしてまた入札等で議決で契約等がありますけども、やはりそのときには、指名上のそういうふうな入札等に関しては後々まで責任を持たれる、そういうふうな業者を選択していただきたいと思います。

続いて3番目の道路改良工事についてお願いします。

○建設課長（上木千恵造君）

3番目の道路改良工事についてお答えいたします。

現在、木之香～崎原線の改良工事といたしまして犬田布小学校の裏を工事しておるわけでございますけれども、この工事については来年度以降も今年の終了地点から木之香集落に向かってやる予定で今現在、計画を進めております。

延長にして約200m程度になろうかと思っております。

○4番（永岡良一君）

木之香の方面へ向かって200mですか、その後、その前に私がぜひお願いしたいのは、現在犬田布小学校の裏門と言うんですか、あたりまで来ていますけども、これからぜひ犬田布中学校の西側を下って亀の戸住宅、あの県道まで、あそこは通勤通学路になっております。それと小学校と中学校から上って、糸木名線なんですけども、こちらもやはり通勤通学の非常に狭くて、そして道路を通るとき

も陥没ができて、すごく危ないんですけども、こちらの方の工事計画はどうなっているのか、お伺いいたします。

○建設課長（上木千恵造君）

今、亀の戸団地から中学校に行く道路のことだと思いますけれども、この道路につきましては県道拡張工事と関連しますので、県道拡張工事と連携しながら、今、県と、路線等の接続がありますので、その辺を検討しながら来年度以降でなんとか進めていきたいと思っております。

○4番（永岡良一君）

ぜひ、こちらの方と先ほど糸木名線は非常に車通りも多くて、子供達も自転車通学の子供達もいますので、そのところをぜひ検討して、また来年度以降、計画を立ててほしいと思っております。

○環境課長（牧 徳久君）

4番目の環境問題についてお答え申し上げます。

環境課では、平成19年度から「がんばる地方応援プログラム」、美しい村づくり事業としての国庫補助事業を取り入れまして、不法投棄対策におきましては鋭意取り組んでいるところであります。

前調査時点では町内各所に120カ所ほどあった不法投棄箇所も、今現在では重機の進入できる箇所はほとんど撤去しておりますが、急な崖下とか重機が手の届かない所は手作業も困難ということで、未だに残っている状況の箇所もあります。

しかしながら、この撤去を終えても新たに不法投棄箇所が発生するという、環境課とのイタチごっこになっている所もございます。

今年度においても約15カ所ほどを撤去してきたわけですが、新たに不法投棄箇所が発見された場合は、地域の集落の区長さんなどと連携を取って、地域住民をボランティアとして出させていただいて、ゴミを捨てているのは地域住民でございますので、ボランティアで出させていただいて合同で分別撤去作業を実施しております。

しかしながら、このゴミの中には、分別してもクリーンセンターに受け入れができないという産廃なども多い状況でありまして、この産廃に対しては産廃業者に出すということで、これは一般財源で費用を出しているわけでありまして、テレビ等は電気屋さんに出すわけですが、この費用が一般財源で消費していると。こういうことで非常に多額の財源を要しているのが現状であります。

この不法投棄の防止対策としましては、現在、不法投棄禁止の立て看板の設置、更には広報車による広報活動等を随時行っておりますし、特に悪質な場合はゴミの中から名前を割り出しまして警察に連絡をし、指導させた例等もございます。以上です。

○4番（永岡良一君）

まず今、環境課長が言われたように、やはり町民の皆様方のイタチごっここと言うんですか、不法投棄をされる方と、やはりこういうものは町民の皆さんに周知ちゃんとしていただき、言われたように立て看板等、広報等でやっていただきたい。

実は現在、私達木之香集落、糸木名～木之香線、糸木名からゴルフ場があるんですけども、木之香

のゴルフ場の間が非常に弁当の殻とか、ビール缶、本当に情ないんですけどビール缶、いろんな空き缶とか、捨てられているんですけども、ここはやはり伊仙町民だけじゃなくて全島からですね、来られていると思います。それがゴルフをしている方々か誰かは分からないんですけども、その線は今現在、横線で阿権から検福、ずっと横線で繋がっておりますので、伊仙町民の方々じゃなくて全島から来られています。

ですから、ぜひ、こちらに課長、看板等を立てて、そういうふうな目を引く、看板にもただ「捨てないでください」じゃなくて、やはり捨てたらいけないんだというですね、そういうような思いをさせるようなニュアンスの言葉と言うんですか、看板等を立てていただきたいと思うんですけども、その点、いかがでしょうか。

○環境課長（牧 徳久君）

看板だけじゃなくてということではありますが、実は昨日、ウワナル川、私の小島の天城町から小島へ入るウワナル川ですが、以前、大量に不法投棄がされてありまして、私ども環境課と集落住民揃って撤去し、鉄条網等を張って看板をしたわけですが、その上から車で投げておる状況でありまして、ちょうど永岡議員がおっしゃるように、昨日、私が看板にマジックで書いて、天から神様が見てるんだよと、このような文章を書いて、昨日 2つ立てたところでありまして、こういったことも良いことじゃないかと。永岡議員がおっしゃるとおりじゃないかと思ひまして、ちょうど昨日、こういうふうに見て、事実書いて、これはいけないことだよというふうに書いてしたところではありますが、このような悪質な所についてはこういうこともしますし、また以前、伊仙崎においても国から監視カメラを借りてやったこともあります。これでも効き目がないということで、伊仙崎については撤去後はもう捨てる人はいないというふうに解釈しておりますが、今後またこういった場所があれば、議員さん、皆さん、環境課の方に連絡いただければ、随時われわれが対応したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○4番（永岡良一君）

ぜひ、このようなことはやはり町民のモラルでございますので、やはり 1人ひとりがきちっと、これを捨てたら自分の家もそうしているのかなって、本当逆に疑いたくなります。やはりその方々、やはり子供達も見えております。子供も捨てる子はいるかもしれないんですけども、親が捨てたのをボランティア皆でクリーン作戦等でやるというのがありますが、やはり捨てなければ清掃もしなくて良いわけですね。その分また他の方に、皆でできると思ひますので、環境課を中心にぜひそのところを取り組んでいただきたいと思ひます。

続いて住宅建設について。

○建設課長（上木千恵造君）

5番目の住宅建設についてお答えいたします。

現在、建設課におきましては、平成22年度から26年度までの 5ヵ年計画で西部地区を中心に約50戸の町営住宅の建築計画がございます。

先ほど用地のことをお尋ねになりましたけれども、用地につきましても犬田布・木之香・糸木名の3集落については地権者との用地交渉もほぼ終わりました、本年度21年度内では売買契約書の締結、登記事務まで終える予定で今現在、作業を進めておるところでございます。

今後の住宅建設のスケジュールでございますけれども、平成22年度には全体実施設計及び一部敷地の造成工事、23年度・24年度の2ヵ年計画で犬田布・木之香・糸木名の3ヵ所に26戸の住宅を建設する予定でございます。

残りの24戸につきましては、具体的な建設場所についてはまだ確定していませんが、平成25・26年度におきまして用地の選定等も含めまして現在計画案を策定中でございます。

今後とも住宅建築につきましましては町一丸となって努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○4番（永岡良一君）

やはり住宅は、伊仙町民が現在、西部方面の方々の方が町外ですね、天城とか徳之島に住んでいる方がいらっしゃいますけれども、やはり伊仙町は昨日の新聞に去年から人口が11名ですか、減っているんですけども、この方々を1人でも多く伊仙町内に住んでいただいて、そして今、和泊と龍郷がずっと人口が増なんですけれども、伊仙町も負けずに、本当に子宝島、良い島でございますので、そこをアピールして、どんだん伊仙町に入っていただいて、少子高齢者と言うんですか、高齢者・子供達、住宅が増えれば若い人達も移り住んで、また小学校のいろいろ廃止統合とかいう問題もあるんですけども、そういうのもなくなると思いますので、ぜひこの住宅建設に関しては、町長の答弁も、もう一度必ず来年以降は西部地区にやるということを答弁いただきたい。

このことを言いまして、私の一般質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

今、建設課長が申したとおりでございますので、町の計画、土地の予算も組んでいきますので、県の方にも23年度着工ということで今、申請をしていますので、間違いなくやっております。

○議長（上木 勲君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

本日はこれで散会します。

次の本会議は12月11日金曜日ですが、日程の都合によりまして午後2時から開きます。

お疲れ様でした。

散 会 午後 3時40分

平成21年第 4回伊仙町議会定例会議事日程（第 2号）

平成21年12月10日（木曜日） 午前10時開議

1. 調査特別委員会及び常任委員会

- 日程第 1 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会（議場）
- 日程第 2 陳情第10号 議会改革に関する条例改正（総務文教厚生常任委員会）
- 日程第 3 陳情第11号 要望書 木材利用の推進（経済建設常任委員会）
- 日程第 4 陳情第12号 目手久下原地区の町道改修（経済建設常任委員会）
- 日程第 5 陳情第13号 幼稚園及び保育園の再開を求める陳情書（総務文教厚生常任委員会）
- 日程第 6 陳情第14号 徳之島高等学校に養護学校分教室設置に関する陳情書（総務文教厚生常任委員会）

平成21年第 4回伊仙町議会定例会議事日程（第 3号）
平成21年12月10日（木曜日） 午後 2時開議

1. 議事日程（第 3号）

- 日程第 1 議案第75号 伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例…（質疑～討論～採決）
- 日程第 2 議案第76号 字の区域変更…（質疑～討論～採決）
- 日程第 3 議案第77号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更…（質疑～討論～採決）
- 日程第 4 議案第78号 伊仙町指定金融機関の指定…（質疑～討論～採決）
- 日程第 5 議案第79号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 5号）…（質疑～討論～採決）
- 日程第 6 議案第80号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 4号）…（質疑～討論～採決）
- 日程第 7 議案第81号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 3号）…（質疑～討論～採決）
- 日程第 8 議案第82号 平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 2号）…（質疑～討論～採決）
- 日程第 9 議案第83号 平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 1号）…（討論～採決）
- 日程第10 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査の件
- 日程第11 発委第 3号 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例
- 日程第12 陳情第10号 議会改革に関する条例改正
- 日程第13 陳情第11号 要望書 木材利用の推進
- 日程第14 陳情第12号 目手久下原地区の町道改修
- 日程第15 陳情第13号 幼稚園及び保育園の再開を求める陳情書
- 日程第16 陳情第14号 徳之島高等学校に養護学校分教室設置に関する陳情書
- 日程第17 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について（事件の有無で処理）
- 日程第18 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

1. 出席議員（14名）

| 議席番号 | 氏名 | 議席番号 | 氏名 |
|------|--------|------|--------|
| 1番 | 権山一君 | 2番 | 幸浩三君 |
| 3番 | 富岡壮史君 | 4番 | 永岡良一君 |
| 5番 | 清水喜玖男君 | 6番 | 伊藤一弘君 |
| 7番 | 杉並廣規君 | 8番 | 琉理人君 |
| 9番 | 上木勲君 | 10番 | 幸山佳津也君 |
| 11番 | 美島盛秀君 | 12番 | 上木廣志君 |
| 13番 | 常隆之君 | 14番 | 具伊佳彦君 |

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|----------|--------|--------|-------|
| 町長 | 大久保明君 | 副町長 | 中野幸次君 |
| 総務課長 | 稲隆仁君 | 企画課長 | 四本延宏君 |
| 税務課長 | 池田俊博君 | 町民生活課長 | 椛山正二君 |
| 保健福祉課長 | 益岡稔君 | 経済課長 | 中熊俊也君 |
| 建設課長 | 上木千恵造君 | 耕地課長 | 大山秀光君 |
| 水道課長 | 幸孝一君 | 環境課長 | 牧徳久君 |
| 農委事務局長 | 仲武美君 | 教育長 | 時任武男君 |
| 教委総務課長補佐 | 春島弘明君 | 社会教育課長 | 幸多健策君 |
| 学校給食 | | 総務課長補佐 | |
| センター所長 | 吉見誠朗君 | 兼財務係長 | 田島輝久君 |
| ほーらい館長 | 権山誠君 | 総務課長補佐 | |
| | | 兼庶務係長 | 佐平浩則君 |

△開 会（開議） 午前10時15分

○議長（上木 勲君）

ただいまから本日の会議を開きます。

まず最初に、日程の変更についてお諮りをします。

11日、明日の日程を繰り上げて本日審議することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

よって、明日の日程は本日、引き続き審議をいたすことに決定いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

おはようございます。

ただいまから第4回伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会を開会します。

9月定例会において、継続調査となりました特別委員会であります。

何かご質問がありましたら許可します。

○1番（樺山 一君）

町民党の方からも陳情書も出てますし、継続審議をしたらいかがかと思いますけど。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

継続はできないと思います。

私どもの議会議員の任期が来る2月の2日まででございます。

そういうことで、2月2日までということは、12月定例議会が最終議会となります。

すなわち、12月定例議会において全て決着をしなければ廃案となるということで、継続はありませんので、12月定例議会で賛否を問うこととなります。以上です。

他にありませんか。

○9番（上木 勲君）

それはもう委員長（テープ聴取不能）できるわけですか。

継続審議はもうできないということで。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

特別委員長としては、そういう結論です。

○11番（美島盛秀君）

今期の任期が2月の3日ですかね。2日ですね。そうすると、廃案になるということですけども、だったら、今、継続審査ということもありますので、起立採決で議決を取ればどうですか。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

特別委員会で上げたものを議長に報告して、議長が本会議で採決を取るわけですので、特別委員会はいくまでも審議をして、継続するかしないかの賛否は問う必要はないと思います。

3月までは私達の任期がありませんので、委員長の任期も。

○11番（美島盛秀君）

この委員会の採決を、これを委員会で（テープ聴取不能）するかどうか、やれば良いんじゃないかな、結論を出せば良いんじゃないのということよ。

○13番（常 隆之君）

特別委員会で、継続をするかしないか、それと今、美島議員が言ったみたいに、その案について、賛成するか反対するかを採決を取ってくださいと言ってるわけ。

2通り言ってるわけだから、2通りどうするかは委員に聞いて、お諮りする以外にないと思います

よ。

継続が優先するなら継続が優先、美島議員が言うように、その案について賛成する、反対案はあるわけですから。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

こういう意見もあります。

意見はありませんか。

○9番（上木 勲君）

本議会の委員会として、議案書も先立っても上げて、それで取り下げをしてありますので、それに基づいて、いっぺん指導を受けるようにしてください。受けたらどうですか。これは意見です。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

しばらく休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時50分

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

休憩前に続き、会議を開きます。

本定例会に伊仙町議会倫理条例案を上げて、本定例会で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

異議がありますので、採決します。

本定例会に提案することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

賛成少数です。

したがって、本定例会に提案することは否決されました。

調査特別委員会は解散です。

これで伊仙町議会倫理条例設置調査特別委員会は終了いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時05分

(常任委員会)

○総務文教常任委員会委員長(杉並廣規君)

ただいまから総務文教常任委員会を開催いたします。

町民党党首、富山富城さんから、議会改革に関する条例改正についての陳情がまいっております。読み上げていきます。

昨今、わが国は、地方自治・国政を問わず、深刻な財源難に伴う行財政改革が不可避の急務として待ったなしのスピードで行われている。

同テーマは貴町においても例外でなく、行政に携る関係各位の英断をもって健全な財政運営を目指し、早急に取り組んでいただきたく、下記の3項目について提言するということですが、

陳情1 議会議員定数の削減について、現行の14人から10人に削減する条例の改定。

陳情2 議員報酬の改定について、現行の給与制を廃止し、会期中及び出張に限り報酬を支払う完全日当制に移行する。

陳情3 議員の兼業の禁止について、議員又はその三親等内にあたる者の町発注事業の入札指名業を営むことを禁ずる条例の制定。

以上、強く要望するというので、11月2日にまいっております。

委員の皆さんの、それと経済建設の皆さんもオブザーバーとして本日は出席を願い、ご意見を賜りたいと思います。

質問を許可します。

1つは、年明け後に行われる町議選もありますし、また、財政の状況等も把握していかなければなりません。

皆さんのぜひご意見等をいただいて、この陳情3つについて一括して皆さんのご意見を賜りたいと思いますが、質疑ありませんでしょうか。

○13番(常 隆之君)

陳情1について、定数の削減についてであります。来年1月早々に、もうあと1ヵ月以内では議会議員選挙が行われますので、これは時間が必要でありますので、条例改正に向けては1年ないし2年かけての時間が必要だと思いますので、これはいかなものかと思っております。

そして、議員報酬改定については、町条例で報酬審議会などもありますので、他町村と比較して、どのように今後していくのか、報酬審議会等にお諮りしていただきたいと思っております。

3番目は、法令に乗ってしていけば良いのではないかと思います。

○総務文教常任委員会委員長(杉並廣規君)

他にありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、お諮りをします。

採択すべきものとしめますか、それとも継続にしますか、皆さん。

採択にしますか。

継続ということでご意見がありますが、他に異議はございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○総務文教常任委員会委員長（杉並廣規君）

異議なしということで。

それでは、継続ということに決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○総務文教常任委員会委員長（杉並廣規君）

異議がありません。

ですので、陳情第10号については継続することに決しました。

○事務局長（松田一郎君）

委員長の口述次第（案）がありますので、朗読します。

「総務文教厚生常任委員会に付託されました「陳情第10号 議会改革に関する条例改正について」は、12月10日、議場において、総務文教厚生常任委員会とオブザーバーとして他の建設経済に所属する議員さん出席の元、総務文教厚生委員会では継続ということで決定しました。

理由として、来年改選されます町議会議員選挙においても、その意見を取り入れまた反映されなければならない。

かかる重要な事案だけに、時間をかけ慎重なる審議を行う意見が多数で、審査の結果、継続審査と判断され採決の結果、賛成全員で陳情第10号は、継続審査と決定いたしました」ということで報告（案）とします。以上です。

○総務文教常任委員会委員長（杉並廣規君）

総務の委員の皆さんは、陳情第13・14号の審査を行いますので、席を移動して下さい。

（各常任委員会開催）

休憩 午前11時50分

再開 午後 2時00分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（上木 勲君）

議案第75号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例を議題とします。
質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第75号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第75号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号、伊仙町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第76号、字の区域変更についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第76号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第76号、字の区域変更を採決します。

お諮りします。

本案は可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第76号、字の区域変更可決することに決定しました。

議案第77号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

18年度から22年度までの計画でございますけれども、22年度以降のこの変更について、今、継続する予定があるのかどうか、伺います。

○企画課長（四本延宏君）

例えば22年度以降につきましては、今、計画を策定中でございます。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第77号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第77号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第77号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第78号、伊仙町指定金融機関の指定についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第78号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第78号、伊仙町指定金融機関の指定についてを採決します。

お諮りします。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第78号、伊仙町指定金融機関の指定については、指定することに決定しました。

議案第79号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

質疑を行います。

○12番（上木廣志君）

中学校建設費についてですけれども、工事請負費が6億8,351万4,000円、そして上の使用料、仮校舎のリース料として4,000万計上されておりますが、この4,000万の仮校舎建設ということは、私が聞く範囲内では、中学校の東側ですか、当たる校舎は何か残るよという話を聞いておりますが、その校舎は、この建設中に使用するのか、利用するのかわからないのか。

○教育委員会総務課長補佐（春島弘明君）

ただいまの上木議員のご質問にお答えいたします。

犬田布中学校建設に伴いまして仮設校舎を借り入れする予定なんですけれども、北側の部分に建設を予定しておりまして、北側の部分を解体しまして、南側の校舎の3棟を残しまして、仮設校舎と共に、新校舎ができるまで仮校舎として利用するように計画しております。

○12番（上木廣志君）

新校舎には学級が1年から3年生までいる。何学級くらい入るのか。

そうすると、これが生徒全体、学級の半分くらいは利用、その学校をできると仮定した場合には、私はこのリース代が4,000万というのは高すぎるんじゃないか。

以前、面縄小学校ですか、あそこの仮校舎を、面縄小学校の建設に仮校舎、何したときの予算が全体で僕は5,000万ちょっとだと、このように記憶をしておりますが、半分くらいを利用できるなら、この校舎の仮校舎代をこの使用料というのが私はべらぼうに高いんじゃないかと、このように思っておりますが、その辺はどうですか。

○教育委員会総務課長補佐（春島弘明君）

ただいま仮設校舎の方がリース料が高いんじゃないかということでございますけれども、一応その当時からしまして、仮設校舎の現在の構造計算耐震化関係の建築基準法が変わりまして、その当時の建築物より強度なものにしなければ、建築許可が下りないようになっているようで、強度部分と、また

今回、面縄小学校から5年くらい経過しまして品物等も値上がり等をしておりまして、そのような金額になってるということでございます。

現在の犬田布中学校、旧校舎も一部利用しますが、その不足分として、やはり学級数は現在4学級でありますけれども、やはり不足分が特別教室とか、特別教室はいわゆる音楽室とか技術室、理科室など、中学校におきましては多数教室が必要であります観点から、仮設校舎の方も必要になってきているということでございます。

○12番（上木廣志君）

すると、この仮設校舎というのは、例えば1棟であれば1棟に区切りが、3学級くらい入るとか4学級入るとか、そういうふうなことと、仮設校舎そのものの平米はどれくらいでしょうか。

○教育委員会総務課長補佐（春島弘明君）

ただいまの仮設校舎の現在平米というのは約600平米を予定しております。

棟数は1棟。トイレが別棟になっております。

学級ですけども、旧校舎の方で普通教室の方は対応いたしまして、特別教室、主にコンピューター室・理科室等、特別教室が4教室ほど入りまして、あと職員室、校長室、用務員室、あと放送室、資料室等が入る予定になっております。

○12番（上木廣志君）

すると、これは特別学級とか校長室とか、諸々の学級も入るということでございますけれども、現在残される校舎で、やはり4学級ですか、全体で、入るのはもう間に合うということですね。

○教育委員会総務課長補佐（春島弘明君）

仮設校舎と、あと仮校舎に利用する旧校舎、新築まで残します旧校舎で学級数は足りません。

○12番（上木廣志君）

教育長にお尋ねしますが、この中学校の建設が終わって、それで今の残す校舎、それはずっと残すということですか、今からも。

○教育長（時任武男君）

今の質問にお答えします。

校舎は、仮設校舎とあって、こうしたものは全部校舎完成の段階で解体いたします。

そして残るのはプール。プールはまだ年数が経っていませんので、プールに付設する更衣室とか、そういった付帯施設は残りますが、教室は全部解体します。以上です。

○12番（上木廣志君）

すると、工事が終わった段階で、その校舎は全部壊すということでございますけれども、すると、その後で壊す場合に、やはり解体の予算が伴うと思いますが、そのときは、その予算等はどうか今後なってきますか。

○教育委員会総務課長補佐（春島弘明君）

今回のこの予算内で解体工事まで含めております。

○12番（上木廣志君）

はい、分かりました。

それで、十分、工事の請負でございますけれども、私が聞く範囲では、今現在は鉄骨関係が非常に値下がりをして、工事の単価等にもそういった影響が出てきていると、このように聞いておりますが、そこら辺はどうでしょうか。

○教育長（時任武男君）

まだそういう単価についてはお聞きしてありません。

昨日も申し上げましたけども、23年の3月には先ほど言いました残った校舎は全部解体されます。23年2月に新校舎に引っ越しして、残っている校舎は全部解体して、校庭整備、そういったものも全て含まれている値段です。

○12番（上木廣志君）

すると、このいわゆる設計の段階で、例えばそのときの原材料代と言いましょうか、その辺が値段の高い時期にたとえ設計した、実施段階では値段が下がっていると。私達はそこらには差額が出てくるだろうと思うんだけど、そのときにやった段階の価格で通していかなければいけないのか。そこら辺が私は疑問に思いますけれども、その辺はどうですか。設計はやっても、そういったことを打ち合わせたり話し合いなんかはされたことがあるのか、ないのか。

○教育委員会総務課長補佐（春島弘明君）

ただいまありました設計段階の単価等につきまして、設計段階と実施段階で差がある場合についてですが、これは県の土木関係の方に準じて対応するものだと思っております。

私の考えとしては、設計段階、発注段階で決まるものだと認識しておりまして、あまりにも差額が出てきた場合は実施段階でも検討する必要があるんじゃないかと思っております。

○12番（上木廣志君）

今、補佐だから、課長じゃ直接ないので、あまりまた補佐に何してもいけないと思いますけれども、やはり私はそこら辺が発注段階で、例えば、やはりそういった差額が出てきた場合には、差額というのは私は考えるべきだと。もし安い値段の鉄骨と、その他の材料もありますけれども、安いときに例えば入札し工事発注した場合に、それが値上がり、高くなった場合には、私は設計変更してと思う。その差額はね。

値下がりをした場合には、値下がりの当然僕は変更するべきだと、このように思っておりますが、指名委員長も含めて、やはり予算は予算として、工事の発注、やはり入札段階でそこら辺を十分考えた上で入札、工事発注をしていただきたいと、このように思っております。

どうでしょうか、その辺は指名委員長の指名段階もありますので、こういう点、どうでしょうか。

○副町長（中野幸次君）

まだその時点の調査結果というのは、その時点にならないと出てこないわけですので、今後、建設にあたって1番のやはり最良の学校建設ということをお約束しておりますので、それに向けて教育委

員会とやはり連携をしながら、今の意向を反映するような形で取り組んでいきたいと思っております。

○12番（上木廣志君）

私は、この学校建設が反対ということで質疑をしておりませんので、やはり緊縮財政の下で当工事のやはり国の補助金というのは2分の1くらいと思っておりますが、すると後の2分の1はやはり起債、借入れをしてやっていかなければならない。

今、この前、昨日ですか、総務課長の話を聞くと、平成26年度には伊仙町の起債の償還率と言いましょうか、パーセンテージが18.3%になると。26年度にはね。26年、27年度あたりはもうピークに達するという説明もありましたけれども、やはり私はこのままでいくと、伊仙町はもう目の前に見えて20%台に行くと、私はこのように考えております。

ということで、やはり十分検討して、やはり安く抑えられるものは安く抑えて、これは国が100%補助事業であれば良いんですけども、やはり半分はもう町が借入れをしてする事業でございますので、その辺を十分汲み取っていただいて、今後発注をしていただきたいと、このように思っております。

終わります。

○議長（上木 勲君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第79号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号、平成21年度伊仙町一般補正予算（第5号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第80号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第80号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第80号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第81号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第81号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第81号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号、平成21年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第82号、平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第82号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第82号、平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号、平成21年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第10 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査の件

○議長（上木 勲君）

日程第10、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査の件を議題とします。

本件について、特別委員会委員長の報告を求めます。

○伊仙町倫理条例設置調査特別委員会委員長（具伊佳彦君）

委員長報告をします。

国、地方をあげて議員の政治倫理の確立の必要が叫ばれており、本町町民が関心と期待を寄せている当議会議員の政治倫理条例の制定が必要であるとして、議員全員の賛成で設置した条例でありましたが、本日の第4回特別委員会において、本会議に提案することについて、賛成少数で残念ながら否決されました。

私は委員長として、いろいろと十分な審議、話し合いを本日まで4回もやっておりますが、議員のモラルと言いますか、こういう条例は必要でないということでしょう。

今後は、残念ながら否決されましたが、町民にも町政に対する正しい認識と自覚を喚起し、公正で開かれた民主的な町政の発展を願って、私は委員長報告といたします。

今後の伊仙町の発展を心からお祈りいたします。

以上で特別委員会委員長報告を終わりますが、これは特別委員会は自然解散になりますので、そのようをお願いを申し上げて、委員長報告を終わります。

以上であります。

○議長（上木 勲君）

以上で委員長報告は終わります。

この委員長報告については、議員は自己の所属する委員会の委員長報告については、委員会運営規定により質疑をしないということとなっておりますので、質疑・討論は省略をいたします。

お諮りします。

委員長報告のとおり、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会を解散することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会については、委員長報告のとおり、これで調査を終了し、同調査特別委員会を解散することにしました。

△ 日程第12 陳情第10号 議会改革に関する条例改正

○議長（上木 勲君）

日程第12、陳情第10号、議会改革に関する条例改正について、付託してありました総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

ご報告をいたします。

総務文教厚生常任委員会に付託されました「陳情第10号 議会改革に関する条例改正について」は、12月10日、議場において、総務文教厚生常任委員会とオブザーバーとして経済建設常任委員会委員の出席の元、協議をしました。

来年改選されます町議会議員選挙においても、その意見も取り入れまた反映されなければならない。

かかる重要な案件だけに、時間をかけて慎重なる審議を行う意見が多数で、審査の結果、継続審査と判断され、採決の結果、賛成全員で陳情第10号は、継続審査と決定いたしました。

以上で、陳情第10号の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第10号、議会改革に関する条例改正について、採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、継続審査であります。

この陳情は委員長報告のとおり、継続審査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長報告のとおり、継続審査することに決定しました。

△ 日程第11 陳情第11号 要望書 木材利用の推進

○議長（上木 勲君）

日程第11、陳情第11号、要望書 木材利用の推進について、付託してありました経済建設常任委員会委員長、伊藤一弘委員長に報告を願います。

○経済建設常任委員会委員長（伊藤一弘君）

「陳情第11号、要望書 木材利用の推進について」、委員長報告をいたします。

経済建設常任委員会に付託されました「陳情第11号 要望書 木材利用の推進について」は、12月10日、議場において、経済建設常任委員会 7名の出席の元、経済課長から意見を聴取し、審査いたしました。

平成20年第 4回定例会でも陳情があり、「木材の利用は森林の整備・保全を通じ地球温暖化の防止に貢献」しており、「木材の有効利用等着実かつ総合的に実施する事が必要不可欠」とされている。

このことに鑑み、この陳情は採択すべきとの意見でありました。

採決の結果、賛成全員で陳情第11号は、採択すべきものと決定いたしました。

以上で、陳情第11号の審査の経過と結果の報告を終わります。

以上。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第11号、要望書 木材利用の推進について、採決します。
お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、採択であります。

この陳情は委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

△ 日程第12 陳情第12号 目手久下原地区の町道改修

○議長（上木 勲君）

日程第12、陳情第12号、目手久下原地区の町道改修について、付託してありました建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員会委員長（伊藤一弘君）

「陳情第12号 目手久下原地区の町道改修について」、委員長報告をします。

経済建設常任委員会に付託されました「陳情第12号 目手久下原地区の町道改修について」は、12月10日、議場において、経済建設常任委員会 7名の出席の元、建設課長からの意見を聴取し、審査いたしました。

町の生活基盤、産業基盤を整えるためにも道路の整備は不可欠であり、この陳情は集落内道路として重要であると考え、採択すべきとの意見でありました。

採決の結果、賛成全員で陳情第12号は、採択すべきものと決定いたしました。

以上で陳情第12号の審査の経過と結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第13号、目手久下原地区の町道改修について、採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、採択であります。

この陳情は委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

△ 日程第15 陳情第13号 幼稚園及び保育園の再開を求める陳情書

○議長（上木 勲君）

日程第13、陳情第13号、幼稚園及び保育園の再開を求める陳情書について、付託してありました総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

ご報告いたします。

総務文教厚生常任委員会に付託されました「陳情第13号 幼稚園及び保育園の再開を求める陳情書について」は、12月10日、議場において、総務文教厚生常任委員会 6名の出席の元、財政担当の総務課長、教育長、教育委員会総務課長補佐、町民生活課長から事情を聴取し、審査いたしました。

幼稚園の再開については、執行部の方でも、平成22年 4月から再開可能という意見もありました。

保育園の再開については、民間委託された保育園や、僻地保育所などがあり、現在入所待機者がいない状態です。

陳情趣旨の幼稚園及び保育園の再開については、今後も財政や協議する時間が必要との意見が出ました。

採決の結果、陳情第13号は継続審査すべきものと決定いたしました。

以上で陳情第13号の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第13号、幼稚園及び保育園の再開を求める陳情書について、採決します。

お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、継続審査です。

この陳情は委員長報告のとおり、継続審査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長報告のとおり、継続審査することに決定しました。

△ 日程第14 陳情第14号 徳之島高等学校に養護学校分教室設置に関する陳情書

○議長（上木 勲君）

日程第14、陳情第14号、徳之島高等学校に養護学校分教室設置に関する陳情書。

付託してありました総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

ご報告をいたします。

「陳情第11号、要望書 木材利用の推進について」、委員長報告をいたします。

総務文教厚生常任委員会に付託されました「陳情第14号 徳之島高等学校に養護学校分教室設置に関する陳情書」は、12月10日、議場において、総務文教厚生常任委員会 6名の出席の元、財政担当の総務課長及び教育長、教育委員会総務課長補佐から事情を聴取し、審査いたしました。

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、または病弱者（身体虚弱者を含む）に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としている（学校教育法第72条）。教育活動は、特別支援教育の理念に則って行われる。

このことに鑑み、徳之島でも高等部分教室を望む方々が20名にも及ぶ状況が保護者の調査で出てきております。

採決の結果、賛成全員で陳情第14号は、採決すべきものと決定いたしました。

以上で、陳情第14号の審査の結果と経過の報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第14号、徳之島高等学校に養護学校分教室設置に関する陳情書を採決します。
お諮りします。

この陳情に対する委員長報告は、採択です。

この陳情は委員長報告のとおり、採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、この陳情については、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

△ 日程第15 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について（事件の有無で処理）

○議長（上木 勲君）

日程第15、常任委員会の閉会中の特定事務の継続調査の申し入れについてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第16 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（上木 勲君）

日程第16、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会に付託された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成21年第 4回伊仙町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時50分

地方自治法第 123条第 2項の規定により、署名する。

伊仙町議会議長 上 木 勲

伊仙町議会議員 幸 浩 三

伊仙町議会議員 富 岡 壮 史

